

平成 2 3 年度

京丹後市外部評価報告書

京丹後市行政評価委員会

目次

はじめに	1
1 外部評価の実施について	3
(1) 外部評価の視点	3
(2) 京丹後市行政評価委員会委員名簿	3
(3) 外部評価の対象	4
(4) 京丹後市行政評価委員会会議経過	6
2 外部評価結果(総括)	7
(1) 行政評価について	7
(2) 歳出抑制の可能性やアイデアについて	8
(3) その他	8
3 外部評価結果(施策別)	10
(1) 外部評価結果の一覧	10
(2) 外部評価結果の個別票	12
1. 上下水道の整備	13
2. 観光の振興	15
3. 地域交通の確保	18
4. 消防・防災体制の強化	20
5. 子育ての支援	23
6. 協働と共創のまちづくりの推進	26
7. 患者本位の医療体制の充実	28
8. 安心して暮らせる高齢者福祉の充実	30
9. 歴史文化遺産の保全と活用	32
10. 農林業の振興(農業の振興)	34
11. 循環型社会の構築	38
4 資料	40
(1) 外部評価の実施目的	41
(2) 外部評価の実施方法	41
(3) 京丹後市行政評価委員会設置要綱	42

はじめに

京丹後市の行政評価は5年目を迎えました。当初は事務事業を中心とした評価でしたが、それが施策評価に進化してから3年目となり、現在の方式が定着して来たと言えるでしょう。今年度は昨年度並の11の施策とそれを構成する事業について外部評価を行いました。

京丹後市行政評価委員会は5名のメンバーで構成され、そのほとんどが昨年からのメンバーです。それぞれ異なる知識や経験を有する委員が、それぞれの持ち味を出し合いながら外部評価を進めて行きました。今年度から外部評価を行う時期が早くなり、真夏から秋にかけて多いときには週1回のペースで委員会を開催しましたが、どの委員も熱心に取り組んで頂きました。また、事務局を担当する行財政改革推進課の職員の方々の熱心な取り組み、外部評価の対象となった11の施策を担当する職員の方々の前向きなご協力があって、今年度も外部評価を円滑に進めることができました。厚くお礼申し上げます。

今年度は京丹後市の37の施策のうち、11の施策とそれらを構成する事業について外部評価を行いました。11の施策とは、「上下水道の整備」「観光の振興」「地域交通の確保」「消防・防災体制の強化」「子育ての支援」「協働と共創のまちづくりの推進」「患者本位の医療体制の充実」「安心して暮らせる高齢者福祉の充実」「歴史文化遺産の保全と活用」「農林業の振興(のうちの農業の振興)」「循環型社会の構築」です。このうち「農林業の振興」施策は農業と林業の双方を扱い、それに含まれる事業数の多い大型施策なので、今回はその中から農業の振興に係る部分を外部評価の対象としました。これらの施策は言うまでもなく重要なものばかりで、これらの施策のよしあしや成果しだいで京丹後市という地域社会やその中で暮らしが左右されると言えるでしょう。

今年度、私たち京丹後市行政評価委員会は2つの視点から外部評価を行いました。1つは従来通りの行政評価の視点です。施策の目的は内容や順番といった点で妥当か、施策の目的は達成されているか、施策の目的を実現するために企画され実施されている事業は必要十分で過不足のないものになっているか、事業が実施された結果として成果は上がっているか、節約の余地はないかといった点について外部の視点から評価を行いました。

もう1つの視点は歳出抑制の視点です。今後、合併特例がなくなって大幅な歳入の減少が見込まれる中では、必要な事業であっても、費用対効果のよい事業であっても、状況に応じて縮小したり廃止したりせざるを得ないこともあります。私たち京丹後市行政評価委員会は、今回取り上げた11の施策について、縮小再編するとしたらどういうことが考えられるかを大胆に考えて提案しています。歳出抑制の視点からの提言は、必ずその通りに実行せねばならないという性質のものではありません。しかし、京丹後市が迫られている歳出抑制が待たないものであり額も大きいものであることは確かです。私たち京丹後市行政評価委員会による今回の歳出抑制の視点からの提言がよくないとするならば、何か別の歳出抑制策なり歳入増加策がとられる必要があります。今回の外部評価がきっかけとなり、そうした議論が京丹後市の各方面で行われることを期待しています。

委員会のメンバーからはさまざまな声が上がりました。

そもそも市がどのような施策や事業をしているのか、どのような成果があがっているのか評価表を見てもよくわからなかった。しかし、毎年評価表が改善され、書き方も改善されていく中で、しっかり読めばわかるようになったという声もありました。

一般には行政には無駄が多いと考えられていますが、評価表を見て、実際に担当者と質疑応答もしたら、できることを一生懸命頑張っていることが分かったという声もありました。

歳出抑制の視点からの提言には委員会のメンバー全員が苦しみました。施策や事業を縮小再編することは必要ですが、それを行うと地域社会やその中での暮らしに悪影響がでることは避け難いからです。その中で、地域社会の中で行政が果たすべき役割りは何かを考え、広く合意を形成しないといけないという声もありました。市民も自分にとっての損得だけではなく地域社会全体のことを考えることが求められるという声もありました。また、個別の施策や事業だけを見て歳出抑制を考えても限界があり、施策間の優先順位を大胆につけるとか、施設等の見直しを含めて考えることが必要という声もありました。

行政評価を導入してもそれだけでは改革につながりません。行政評価とは市の政策体系やその成果を「見える化」するものであり、それを使って改革するものなのです。見えたから考え、そして声を出す。そうした改革のツールが行政評価です。

今回の外部評価が京丹後市の行政評価と市政全体の改善に役立ち、ひいては地域の社会とその中での暮らしの改善につながれば、私たち京丹後市行政評価委員会一同の喜びとするところです。

平成 23 年 11 月
京丹後市行政評価委員会
委員長 窪田 好男

1 外部評価の実施について

(1) 外部評価の視点

今年度の外部評価については、昨年度までの行政評価に加えて、「歳出抑制の議論のきっかけ」となる提案を市から求められたので、次のとおり行政評価の視点と歳出抑制の視点から議論を行いました。

行政評価の視点

ア 施策目的について

- ・ 「施策目的」が明確に示されているか
- ・ 1つの施策に複数の「施策目的」がある場合において、市が付けた「施策目的」の優先順位が妥当か

イ 事業構成について

「事業構成」が有効であるか

- ・ 施策を構成する事務事業が必要十分で過不足のない構成になっているか
- ・ 施策目的の内容が施策方針にうまく置き換えられているか
- ・ 施策方針と事務事業が無理なくつながっているか

ウ 施策の見通しについて

- ・ 「施策評価」の評価結果が妥当か
- ・ 行政評価の視点から改善点がないか

歳出抑制の視点

今後歳入が大幅に減少し、現在より更に厳しい財政状況が予測される中で、必要な事業であっても、効果や費用対効果の点で問題がない事業であっても、歳出抑制の視点から敢えて削減するとすればどういった可能性・アイデアが考えられるか

(2) 京丹後市行政評価委員会委員名簿

役職	氏名	備考
委員長	窪田 好男	京都府立大学 公共政策学部 准教授
副委員長	尾畑 與市	京丹後市区長連絡協議会からの推薦
委員	藤井 美枝子	京丹後市商工会からの推薦
委員	林 伯学	近畿税理士会峰山支部からの推薦
委員	足立 俊治	(社)京丹後青年会議所からの推薦

(3) 外部評価の対象

京丹後市総合計画に掲げられた全37施策の内、次の11施策について、市が実施した施策評価結果に基づき、評価を行いました。

なお、外部評価による施策評価は平成21年度から実施しており、本年度を含め3年間で全37施策中25施策の評価を実施しました。

政策名	No.	施策名	評価対象		
			今年度	平成22年度	平成21年度
交流経済都市 ひと・もの・ことが行き交う	1	定住の促進			
	2	農林業の振興(農業の振興)			
	3	農林業の振興(林業の振興)			
	4	漁業・海業の振興			
	5	商工業の振興			
	6	観光の振興			
	7	京丹後ブランドの販売戦略			
環境循環都市 暮らしの中でいのちが輝く	8	自然環境の保全と創造			
	9	新しいエネルギーの導入と活用			
	10	ごみ・廃棄物対策			
	11	循環型社会の構築			
健やか安心都市 生きる喜びを共有できる	12	市民主体の健康づくりの推進			
	13	医療保険制度の一層の充実			
	14	患者本位の医療体制の充実			
	15	支えあい、助けあいの地域福祉の推進			
	16	共に生きる障害者福祉の充実			
	17	安心して暮らせる高齢者福祉の充実			
生涯学習都市 次代を担う若い力が活躍できる	18	子育ての支援			
	19	学校教育の充実			
	20	若者の育成			
	21	社会教育・スポーツの充実			
	22	歴史文化遺産の保全と活用			
パートナーシップ都市 共に築き、結び合う	23	地域コミュニティの強化			
	24	協働と共創のまちづくりの推進			
	25	人権の尊重			
	26	男女共同参画の推進			
	27	国際交流と地域間交流の推進			
	28	文化芸術活動の振興			

政策名	No.	施策名	評価対象		
			今年度	平成 22 年度	平成 21 年度
つるおい安全都市 災害に強く、快適で暮らしやすい	29	適正な土地利用の推進			
	30	道路ネットワークの整備			
	31	河川・海岸・港湾の整備			
	32	住宅の供給と安心できる住環境の整備			
	33	地域交通の確保			
	34	上下水道の整備			
	35	防犯・交通安全の推進			
	36	消防・防災体制の強化			
	37	地域情報化の推進			
評価件数			11 施策	12 施策	4 施策

本年度における外部評価の対象施策は、平成 22 年度に外部評価を行った 12 施策を除く 25 施策の中から、施策を所管する各部局と各政策のバランスを考慮し、11 施策を選定しました。

(4) 京丹後市行政評価委員会会議経過

開催日	内 容
平成23年 7月22日	第1回委員会 委員長及び副委員長の選出 行政評価の概要及び進め方の説明 施策評価の実施 「上下水道の整備」 「観光の振興」
平成23年 7月29日	第2回委員会 第1回委員会の施策評価のまとめ 施策評価の実施 「地域交通の確保」 「消防・防災体制の強化」
平成23年 8月 5日	第3回委員会 第2回委員会の施策評価のまとめ 施策評価の実施 「子育ての支援」 「協働と共創のまちづくりの推進」 「患者本位の医療体制の充実」
平成23年 8月11日	第4回委員会 第3回委員会の施策評価のまとめ 施策評価の実施 「安心して暮らせる高齢者福祉の充実」 「歴史文化遺産の保全と活用」
平成23年 8月18日	第5回委員会 第4回委員会の施策評価のまとめ 施策評価の実施 「農林業の振興（農業の振興）」 「循環型社会の構築」
平成23年 9月 2日	第6回委員会 第5回委員会の施策評価のまとめ 外部評価報告書（案）の検討
平成23年10月28日	第7回委員会 外部評価報告書（案）の検討

本委員会においては、より客観的に評価を行うため、評価を行った次回の委員会の冒頭で、評価の振り返りと評価結果のまとめを行いました。

2 外部評価結果（総括）

評価を通じた全般的な意見は次のとおりです。今回の評価対象施策に限らず、施策全般に対する事項として、これらの意見に留意していただき、今後の施策や事務事業の見直しに役立てていただくことを期待します。

（１）行政評価について

施策目的について

施策目的について、施策目的の優先順位付けがされている、より具体的な表現で示されているなど、昨年度に指摘を行った点について大きく改善が見られたことについては非常に評価できます。

しかし、いくつかの施策では、施策目的と施策方針がうまくつながっておらず、施策目的が分かりにくいものがありました。昨年度も指摘を行いましたが、施策目的が分かりにくいと、目標指標の設定や効果的な事業構成が行いにくいばかりでなく、適切な評価がしづらくなります。何をどのような状態にするのか、分かりやすく示すということに一層の配慮が必要です。

また、施策について、将来においてどのようにしたいのかというビジョンが見えにくいものがありました。市として将来においてどのようにしたいのかというビジョンをしっかりと描いた上で、施策を推進することが必要です。

施策のめざす目標に掲げられている指標について、施策の評価指標として適切でないものが見受けられました。これまでも指摘を行っていますが、指標は、施策目的の達成度を客観的に測定し、必要に応じて施策を見直す基準として重要なものとなりますので、今後、総合計画の策定時には、有効な指標を適切に設定する必要があります。

事業構成について

昨年度も指摘を行いましたが、施策目的を達成するための手段としての事務事業の構成に偏りがあったり、必要な事業が不足しているなど、バランスがうまく取れていないものが見受けられました。効率的で効果的な施策の展開を図るためには、施策を構成する事務事業が必要十分で過不足のない構成になっていることが必要です。

他方で、今後、市の財政がさらに厳しくなっていく中では、全ての事務事業、さらには施策に対して均等に注力していくということは中途半端な結果を招くことになりかねません。どの部分について注力が必要なのか、施策を構成する事務事業の優先順位や施策間の優先順位を見極めて事業展開を行うことが必要です。

また、必要があれば施策や施策体系の見直しを図ることも必要です。

施策の見直しについて

ア 国や府などによる補助があるという理由や、法律で規定されているからという理由で多くの施設整備や事業が行われています。事業実施の必要性は理解できますが、今後、人口の減少や高齢化により市の歳入の減少と負担の増加が予測される中では、施設の維持や事業の継続が心配されます。特に、将来にわたって負担が発生するも

のについては、将来の市民の負担も含めてしっかりと見通しを立てることが必要であり、これらの事業について改めて検証を行い、事業規模、事業範囲、実施体制などの見直しについて検討が必要です。

イ 合併前から行ってきた事業であるという理由や、市民のニーズがあるからという理由で漫然と続けられている事業が見受けられます。事業開始後、一定の年数が経過している事業については、状況の変化などを踏まえ、必要性や費用対効果などの視点から検証を行い、縮小や廃止も含めた見直しの検討が必要です。

ウ 国や府の施策により新しい事業が創設されたことなどにより、市が従来から実施している事業が国や府の事業と重複や類似するケースが見受けられます。国や府の事業により市の事業の代替ができる場合は、市の事業の利用者に国や府の事業の利用を勧め、市の事業の見直しを行うことで財源の有効活用に努めることが必要です。

(2) 歳出抑制の可能性やアイデアについて

今回の評価を通じ、多くの事務事業について、これ以上経費節減ができる余地は少ないという印象を受けました。

しかし一方で、約26億円という大幅な歳入の減少に見合った歳出規模としていくためには、必要な事業であっても、また効果や費用対効果の点で問題がない事業であっても、縮小したり廃止せざるを得ない事業が出てくることは明白です。

事業を縮小したり、廃止するという点については、市民生活へ影響が生じ、非常に困難を伴うためなかなか言い出しにくいところですが、かといって、誰かがいつかは言い出さなければ、いずれ市の財政運営が立ち行かなくなり、その結果、本当に支援を必要とする市民に対する基本的なサービスにも影響を及ぼすこととなります。

そのため、委員会では、地域社会やその中での暮らしへの影響も考えられるが、敢えて縮小再編するとすればどういった可能性やアイデアが考えられるのかという観点から、大胆な議論を行い、思い切った提案を行っています。提案内容については、市の担当部署にしてみれば無茶だと思われる内容もあろうかと思われませんが、必ずその通りに実行しなければならない、すぐに実行しなければならないというものではありません。

議論のきっかけの一つとして受け止めていただき、市民も含めた京丹後市全体で問題意識を持ち、今後、しっかりと議論を行っていただき、持続可能な行財政運営に努めていただくことを期待します。

(3) その他

施設の整理及び廃止

施設設置から年数が経過する中で、有効利用ができていない施設、必要性が薄れてきている施設、更には、市町村合併をしたことにより役割が重複している施設が見受けられます。

今後、市の財政が厳しくなる中では、これらの施設の維持管理費が経常経費とし

て重く市の負担となってくることは明白なので、歳出抑制の視点からは、施設の現在の利用実態、必要性などについて検証を行い、廃止も含めた施設の整理を早急に進め、市の財政負担を軽減していくことが必要です。

内部評価結果調書の改善

施策に関連している事業であっても、予算を伴わない、他の施策に既に位置付けられているなどの理由により、内部評価結果調書に表れてきていない事業があります。

昨年度も指摘を行いましたが、より有効な評価をするためには、施策に関連する事業すべてが内部評価結果調書に表示されていないと適正な評価ができないことから、今後は、施策に関連する事業すべてが表示されるように内部評価結果調書の改善などを検討することが必要です。

3 外部評価結果（施策別）

(1) 外部評価結果の一覧

No.	施策名 (担当部局)	構成 事業数	指摘・提案件数		行政評価委員会の主な意見	
			施策見直し	歳出抑制	施策の見直し（行政評価の視点からの指摘）	歳出抑制（敢えて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）
1	上下水道の整備 (上下水道部)	10事業	1件	1件	現在の事業の進め方について、計画通りに整備が実現できたとしても経営面で不安を感じる。 そのような中で、集合処理区域(下水道・集落排水施設)から個別処理区域(浄化槽)への計画の見直しは妥当な判断であり、今後の計画においても、長期的な将来の見直しの視点から必要な見直しを的確に行うべきである。	水洗化推進支援事業について、当該補助金による効果を検証した上で、供用開始後の数年間を補助期間とするなどの見直しの検討を行ってはどうか。
2	観光の振興 (商工観光部)	22事業	4件	4件	集客効果が高く、かつリピーターの見込める事業に重点を置いた上で、どの事業をやめてどの事業を継続するのかについて検討を行うべき。 事業により利益を受ける地元の方や観光業者、観光協会にもっと協力してもらい、市の支援が減額や廃止されても事業が継続できる体制を作るべき。 効果的な事業実施を図るため、観光協会以外にも直接観光業者から生の声を聴くべき。 京都府丹後広域振興局の観光部署との連携を強化するべき。	水難対策事業について、海水浴場により利益を得る旅館業や地元の方などにボランティアでの協力や報酬を減額しても協力してもらえるよう交渉してはどうか。 観光サイン整備管理事業について、既設の観光サインの効果について検証した上で、整備を行うべきであり、整備を一旦休止してはどうか。また、既に設置した観光サインについて、設置場所、設置数の検証を行い、必要に応じて見直しを行ってはどうか。 あじわいの郷支援事業について、運営会社と協議を行い、金額を抑えつつ効果的な運営ができるような工夫をしてもらってはどうか。 セミナーなどの実施事業について、過去のセミナーの効果を検証した上で、効果があがらないのであれば、休止も含めた見直しの検討を行ってはどうか。
3	地域交通の確保 (企画総務部)	15事業	2件	2件	北近畿タンゴ鉄道の駅管理業務について、利用実態から有人による駅舎業務の必要性を十分に検証し、有人による業務が必要な駅については、市の玄関として観光案内等の機能を充実させ、利用者の利便性の向上を図るべき。 コウノトリ但馬空港利用航空運賃助成事業について、東京直行便実現のためのより効果的な方法を検討すべき。	バスターミナル機能を有する駅の接続性を高め、バス・鉄道両方の収入増を図るとともに、その他の駅については駅舎の無人化と維持管理費のかからない簡易な駅舎への改造を検討して、管理経費を削減してはどうか。 市営駐車場管理事業について、別の目的での使用又は処分を含めた抜本的見直しを行ってはどうか。また、駐車場の利用者が特定できるのであれば、利用料を徴収すべき。
4	消防・防災体制の強化 (企画総務部)	22事業	4件	1件	昼間に火災などが発生した場合に消防車両が出動できないという問題が生じてきていることから、消防団活動に対する理解が得られるように事業所へ働きかけたり、消防団協力事業所を広報などでPRするなど、消防団活動に対する理解を広げ、消防団員の確保や消防団活動を行いやすい環境を整えることが必要。 また、消防団OBなどが昼間の火災や大規模災害などの特定の活動だけに参加する機能別消防団員制度の導入などの市民が消防団活動を補助しやすい環境作りについても検討すべき。 若年人口が減少し、消防団員の確保が困難になってくる中で、消防団の組織、団員数、消防車両の配置などについて、少人数でも迅速な消火活動が可能な体制を検討すべき。 市内の事業者が消防団員の確保や地域防災に貢献しているということを入札制度などにおいても考慮すべき。 震災時の避難所でのトイレの確保などの観点から、多くの市民の避難所となる施設については、下水道整備時に多額の費用をかけて浄化槽を撤去するのではなく、休止や防火水槽へ転換するなど、有効活用するよう検討すべき。	市消防団として効率的な消防団活動を行うため、消防団の再編とともに消防車両などの資機材の適正配置を検討し、全体として経費節減を図ってはどうか。 また、将来的には消防団運営活動謝金などの固定費としての経費の削減を検討しつつ、消防団員の士気が低下しないよう頑張っている団員には出勤に応じてしっかりと手当を支給することも検討してはどうか。
5	子育ての支援 (市民部)	22事業	5件	3件	事業の本来の目的を再確認し、支援を必要としている人がしっかり制度を利用できるようにした上で、次のとおり見直しを行うべき。 保育所の再編について、送迎バスの配車などの支援が必要な市民へのサービス確保を条件に、より効率化を図るために、再編計画に沿って、保育所の統廃合の流れを加速すべき。 ファミリーサポートセンター事業について、子育てを援助をしたい「まかせて会員」により多くのより多様な人になってもらうよう努め、本制度の利用が広がる工夫を行うべき。 放課後児童健全育成事業について、将来にわたって事業を継続できるのか不安であることから、本当に必要とする人が将来にわたってしっかり制度を利用できる、また、利用しやすいような制度となるよう検討や改善をすべき。 そうすることにより、結果として事業費の削減につながり、安定した事業運営につながるのではないかと。 子育て支援センター事業については、他の事業と比較して、優先順位が高いとは言えないにもかかわらず、多くの費用がかかっていることから、運営方法のあり方を検討し、経費の縮減が必要。	保育所や放課後児童健全育成事業については、本当に保育を必要としている人が経済的に困らないよう配慮しつつ、保育料や利用料の値上げを検討してはどうか。 放課後児童健全育成事業について、所得に応じた利用料の負担について検討してはどうか。 また、対象児童を小学校3年生までに縮小することや、文部科学省の制度である「放課後子ども教室」事業で可能な限り本事業の代替を行うなど、事業規模を縮小することについての検討を行ってはどうか。 子育て支援センター事業について、他の事業と比較して優先順位が高いとは言えないことから、事業規模の縮小を検討してはどうか。

No.	施策名 (担当部局)	構成 事業数	指摘・提案件数		行政評価委員会の主な意見	
			施策見直し	歳出抑制	施策の見直し(行政評価の視点からの指摘)	歳出抑制(敢えて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案)
					利用料関係について、より一層の利用料の徴収の強化を図る必要がある。	
6	協働と共創のまちづくりの推進 (市民部)	7事業	3件	2件	郵便局サービス事業について、サービス提供郵便局の見直しも含め一層の経費節減が図れるよう検討する必要がある。 市民力活性化推進プロジェクト事業補助金について、府の制度と重複する部分があることから、府の制度についても市民からの相談に乗るなど京都府の制度を市民が利用しやすいような環境を確保した上で、京都府の制度との棲み分けを行い、事業費の抑制に努めつつ、市民協働を推進すべき。 京丹後コミュニティ放送について、市内全域で聴けることが望ましいことから、インターネットラジオにより携帯電話で聴けるようするなど、できるだけ費用をかけずに市内全域で聴ける方法について検討するよう市側からも助言等を行うべき。	郵便局サービス事業について、証明書類の発行サービスを可能な限り郵便局に委ね、証明書類の発行サービスに係る市民局機能を縮小してはどうか。 また、市民局機能の縮小に伴い発生する空きスペースについては、他の目的に転用し、有効活用を図ってはどうか。 市民協働のまちづくり事業補助金について、京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金と重複する部分もあることから、市の対象事業の中で、府の制度の活用が可能な事業については、京都府の制度を利用するよう勧め、できるだけ事業費の抑制に努めてはどうか。
7	患者本位の医療体制の充実 (医療部)	4事業	2件	2件	医師確保についての事業が重要であることから、「医療確保奨学金貸与事業」について、次のとおり工夫を行う必要がある。 京丹後市内の医療現場を見てもらうなど、より確実に京丹後市内の医療機関で勤務してもらえるような工夫が必要。 できるだけ市内出身者に奨学金を貸与できるようにすべき。そのためには、高校生に対して広報を行うなどの情報提供を積極的に進め、早い段階から地域医療に携わるといった志を持った人材を確保することが必要。	医療確保奨学金貸与事業について、左記「施策の見直し」で指摘している内容により事業の実効性を高めつつ、近隣市町の水準まで奨学金額を減額することを検討してはどうか。 休日応急診療事業について、委託先に市の厳しい財政状況を理解してもらい、委託料を減額してもらえるよう交渉してはどうか。
8	安心して暮らせる高齢者福祉の充実 (健康長寿福祉部)	29事業	2件	3件	網野高齢者すこやかセンター施設管理事業について、当面の課題として、他の市内の温泉施設と同水準になるよう利用料の値上げを検討し、利用料収入の増加と経費節減に努める必要がある。 シルバー人材センター運営助成事業について、事務費の値上げや身軽なシルバー人材センターを目指した管理部門のスリム化についてシルバー人材センターと交渉を行い、市の補助金額の削減に努める必要がある。	網野高齢者すこやかセンター施設管理事業について、廃止も含めた運営方法の見直しの検討を行ってはどうか。 指定管理施設運営事業における網野社会参加交流ハウス、丹後老人福祉センター松風苑及び弥栄生きがい交流センターの3施設について、廃止も含めた運営方法の見直しの検討を行ってはどうか。 敬老祝い事業について、対象年齢の見直しや祝い品の見直しを行ってはどうか。 また、敬老会補助金の単価についても見直しを行ってはどうか。
9	歴史文化遺産の保全と活用 (教育委員会事務局)	13事業	2件	2件	歴史資料館について、市内の小学生の授業で歴史資料館の積極的な利用に努めるなど、当面は学習面での歴史資料館の有効活用を図るべき。 古代の里資料館について、開館日の縮小を行い、施設の効率的な運営を図るべき。	歴史資料館について、将来的に市の遊休施設の有効活用として、市民や観光客が利用しやすい場所に設置されている施設に文化財を集約し、入館者が増える工夫を検討してはどうか。 市史編さん事業について、発刊予定冊数を減らしてはどうか。
10	農林業の振興(農業の振興) (農林水産環境部)	63事業	4件	2件	国や府の制度を活用した事業について、市にとっての必要性和効果について十分な検証を行い、市にとって不要であったり、効果が低いと判断される事業については、国や府の制度を活用した事業であっても廃止することが必要。 猪・鹿肉処理施設運営管理事業について、捕獲された有害鳥獣については、地域資源として捉え、特産物としてより多く販売できるように、収益性の高い猪を中心にできるだけたくさん施設に持ち込んでもらえる工夫を行うことなどでより一層の歳入の確保に努め、施設の運営効率を上げるべき。 都市農村交流の推進について、観光部署とより一層の連携を行い、一体となって、京丹後市の魅力を発信すべき。 農産物の販売に対する支援について、長期的な視点で見れば、販路を確保したほうが農業者の自立につながり、結果、補助金交付額の減少にもつながると思われることから、市の農産物がメディアに取り上げられるよう関係機関と連携して積極的にPRを行うなど、より一層、販路の開拓や拡大について注力すべきである。	新規就農者支援について、費用をかけずに新規就農者の育成を図るような手法で新規就農者の確保や育成を行うことで事業費の抑制を図り、就農研修資金償還金助成事業を縮小してはどうか。 農業者への支援方法について、農業者への支援方法は経済的支援以外にも多様にあることから、今後、市の財政が厳しくなっていく中では、慎重な検討を行った上で、効果の乏しい経済的支援策について廃止も含めた見直しの検討を行ってはどうか。
11	循環型社会の構築 (農林水産環境部)	1事業	2件	-	地域バイオマス利活用促進事業について、液肥の安全性のPRをもっと行い、液肥利用の普及に努める必要がある。 京丹後市エコエネルギーセンターについて、施設の有効活用と設置目的の観点から、子供たちに分かりやすい工夫を引き続き行い、子供たちの環境学習にもっと活用すべき。	内部評価結果調書に掲載されている事業が地域バイオマス利活用促進事業の1事業のみで、当該事業の今後の方向性が「終了・廃止」となっているため、歳出抑制についての提案ができない。
	合計	208事業	31件	22件		

本一覧表は、13ページ以降の個別票の内容を要約したものとなっています。本表の内容の詳細については、13ページ以降をご覧ください。

行政評価委員会の主な意見における歳出抑制欄は、今後、大幅な市の歳入の減少が見込まれる中、必要な事業であっても費用対効果の良い事業であっても縮小したり廃止せざるを得ない状況が生じてくる中で、敢えて事業を縮小再編するとすれば、どういった可能性やアイデアが考えられるのかという観点からの提案内容です。従って、歳出抑制欄に記載されている提案内容は、必ずそのとおりに実行しなければならない、すぐ実行しなければならないというものではありません。

(2) 外部評価結果の個別票

1 1 施策個々の外部評価結果は、次項からの個別票のとおりです。

1 施策ごとに、京丹後市行政評価委員会による『外部評価結果』と行政内部で評価し作成された『内部評価結果調書』を付けています。

No.	施策名	内容	ページ番号
1	上下水道の整備	外部評価結果	13
		内部評価結果調書	14
2	観光の振興	外部評価結果	15～16
		内部評価結果調書	17
3	地域交通の確保	外部評価結果	18
		内部評価結果調書	19
4	消防・防災体制の強化	外部評価結果	20～21
		内部評価結果調書	22
5	子育ての支援	外部評価結果	23～24
		内部評価結果調書	25
6	協働と共創のまちづくりの推進	外部評価結果	26
		内部評価結果調書	27
7	患者本位の医療体制の充実	外部評価結果	28
		内部評価結果調書	29
8	安心して暮らせる高齢者福祉の充実	外部評価結果	30
		内部評価結果調書	31
9	歴史文化遺産の保全と活用	外部評価結果	32
		内部評価結果調書	33
1 0	農林業の振興（農業の振興）	外部評価結果	34～35
		内部評価結果調書	36～37
1 1	循環型社会の構築	外部評価結果	38
		内部評価結果調書	39

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 1）

施策名	上下水道の整備	
	担当部局 上下水道部	
1 施策目的について	<p>施策目的の内容と施策方針との整合が取れていない部分があり、施策目的と施策方針のつながりがやや分かりにくい。</p>	
2 事業構成について	<p>(1) 「水洗化の推進」という施策目的に対し、「下水道の整備」は充実しているが、「下水道への接続」に対する取り組みが不十分である。</p> <p>下水道施設が完成しても、下水道への接続率が低ければ、施策目的を達成することはできないことから、施策推進のバランスが悪いと言わざるを得ない。下水道への接続が義務であることを市民の方々に知ってもらうとともに、下水道への接続に職員が全力で努力すべきである。</p> <p>(2) 今後、市の財政が厳しくなる中では、さらなる事務事業の整理や削減が必要である。</p>	
3 施策の見直しについて	<p>下水道の接続率が低いにもかかわらず、接続率を向上させる有効な手段のないまま、さらに下水道の整備を進めていること、水道施設や下水道施設などの整備のほとんどが市の借金により実施されていることから、今後、少子高齢化や市の人口が減っていく中で、計画通りに整備が実現できたとしても経営面で不安を感じる。</p> <p>そのような中で、集合処理区域（下水道・集落排水施設）から個別処理区域（浄化槽）への計画の見直しは妥当な判断であり、今後の計画においても、長期的な将来の見通しの視点から必要な見直しを的確に行うべきである。</p>	
4 歳出抑制について(敢えて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案)	<p>水洗化推進支援事業について、100万円以上必要となる下水道接続工事に対して、5万円の補助金でどの程度効果があるか疑問であること、下水道が整備された区域においては下水道に接続することは義務であることから、当該補助金による効果を検証した上で、供用開始後の数年間を補助期間とするなどの見直しの検討を行ってはどうか。</p>	

内部評価結果調書 (施策評価 1)

(参考)

施策名	上下水道の整備
-----	---------

担当部局	担当部局長の氏名
上下水道部	中西 悦男

1. 総合計画 (後期基本計画)

基本方針	(政策)	うるおい安全都市	計画項目	(施策)	上下水道の整備
------	------	----------	------	------	---------

施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか)	1. 網野町網野・浅茂川地区において、内水対策を実施することにより、市街地の浸水防止を図り、災害や事故等の発生を未然に防止する。 2. 集落排水事業・公共下水道事業・浄化槽整備事業による水洗化を推進し、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。 3. 水道施設整備の推進と経営の健全化を図り、安心・安全な水道水を安定的に供給する。
------	-----------------------	--

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画策定時 (H20)		平成22年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
安全でおいしい水を安定給水します	老朽管延長 (上水道)	32.7km	H17	30.2km	H20	28.6km	H22	24.0km	H26
	老朽管延長 (簡易水道)	46.4km	H17	43.2km	H20	43.2km	H22	39.5km	H26
汚水処理施設の普及を進めます	水洗化普及率	47.5%	H17	56.0%	H20	65.0%	H22	75.0%	H26
内水 (浸水処理) 対策を進めます	網野町網野・浅茂川地区の浸水対策達成率	新規	-	49.7%	H20	49.7%	H22	63.9%	H26

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業 事業内容 (実績)	担当課	予算額 (単位: 千円)		評価結果									
			H22決算額	H23予算額 (一般財源)	事務事業評価						施策評価			
					根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の方向性	施策貢献度	今後の方向性
2 水道施設の統合整備	1 簡易水道事業 簡易水道給水地域へ安定的に水道水を供給	水道整備課	626,462	557,051 (288,408)	国規定	国・一部	施設整備	市民	直・委	7	生活維持確保	現状維持	AA	現状維持
	2 水道事業 上水道給水区域へ安定的に水道水を供給	水道整備課	1,110,340	710,733 (419,802)	国規定	単費	施設整備	市民	直・委	7	生活維持確保	現状維持	AA	現状維持
3 水洗化の推進	1 水洗化推進支援事業 市内業者利用による下水道接続・排水設備工事費に補助金交付 (上限額3万円 交付件数232件)	普及推進・料金課	6,960	15,000 (15,000)	市規定	単費	サービス	市民	補	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持
	2 浄化槽設置整備事業 個人が設置する浄化槽設置整備事業に対して補助金交付 (5人槽9基、7人槽21基、10人槽2基)	下水道整備課	13,700	12,351 (5,319)	国規定	国・一部	サービス	市民	補	7	生活維持確保	縮小	A	縮小
4 下水道整備事業の推進および都市下水路の整備促進	1 内水処理対策事業 網野町浅茂川地区の浸水対策 (雨水ポンプ場建設工事 1箇所)	土木課	74,742	364,790 (12,190)	なし	国・一部	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	縮小	AA	縮小
	2 内水処理対策事業 (繰越) 網野町浅茂川地区の浸水対策 (雨水ポンプ場建設工事実施設計 1箇所)	土木課	14,000	-	なし	国・一部	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	縮小	AA	縮小
	3 都市下水路維持整備事業 網野都市下水路 (小桂川・内ヶ森) のポンプ施設等の維持管理	都市計画・建築住宅課	5,993	16,715 (16,715)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	A	現状維持
	4 集落排水事業 既存施設の維持管理及び処理場・管渠整備等を実施	下水道整備課	434,405	201,913 (98,013)	国規定	国・一部	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	縮小	AA	縮小
	5 公共下水道事業 既存施設の維持管理及び処理場・管渠整備等を実施	下水道整備課	1,510,100	1,557,421 (402,276)	国規定	国・一部	施設整備	市民	直・委	7	生活維持確保	現状維持	AA	現状維持
	6 浄化槽整備事業 個別処理区域における浄化槽管理 (658基)、公設の浄化槽整備 (79基設置)	下水道整備課	135,058	182,739 (65,808)	国規定	国・一部	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	拡大	AA	拡大
	計		3,931,760	3,618,713 (1,323,531)										

施策名	観光の振興	担当部局 商工観光部
<p>1 施策目的について</p> <p>施策目的は、おおむね妥当であると思われる。</p> <p>めざす目標について、現状の実績値が目標と大きくかけ離れており、また現時点で達成しているべき数値も達成できていない状況であるが、観光を取り巻く現状が厳しい中ではやむを得ないと思われる。</p>		
<p>2 事業構成について</p> <p>事業構成はおおむね妥当であるが、次の点について整理などが必要である。</p> <p>(1) 市と観光協会の役割が重複している部分もあると思われるので、それぞれの役割分担を明確にし、重複しないよう整理すべきである。</p> <p>(2) 指定管理施設について、市の魅力を発信するという観光施設としての機能が十分に発揮されるよう指定管理者における工夫や指定管理者同士の相互連絡が必要であると思われる。また、指定管理者施設に採算性や経費削減を強く求めすぎると、指定管理者では利益追求ばかりが目標となり、観光施設の魅力が失われてしまう。市側においても、指定管理者を選定する際に、経済性ばかりを優先するのではなく、観光振興の目的を重視した選定を行うべきである。</p>		
<p>3 施策の見通しについて</p> <p>(1) 観光立市を目指すということであれば、市外からどれだけ多くの方に訪れていただき、どれだけ多くの方に宿泊していただけるかということが重要になってくると思われる。また、このような視点で見れば、集客効果が高く、かつリピーターの見込める事業が重要になってくると思われる。従って、今後予算が減少していく中では、このあたりに視点を置いた上で、どの事業をやめてどの事業を継続するのかについて検討を行うべきである。</p> <p>(2) 今後、予算が減少していくことが明白な中では、事業により利益を受ける地元の方や観光業者、観光協会と話し合い、これらの方々にもっと協力をしてもらい、市の支援が減額や廃止されても、事業が継続できる体制を作るべきである。</p> <p>(3) 観光協会からだけでなく、実際に観光客と接する観光業者の生の声も聴くことで、観光業者が何を必要としているかを把握して、効果的な事業実施を図るべきである。</p> <p>(4) 京都府丹後広域振興局の観光部署との連携を強化するべきである。</p>		
<p>4 歳出抑制について(敢えて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案)</p> <p>(1) 水難対策事業 海水浴場により利益を受けることになる旅館業や地元の方などに、市の財政が厳しいことを理解してもらい、ボランティアでの協力や報酬を減額しても協力してもらえよう交渉してはどうか。</p> <p>(2) 観光サイン整備管理事業 第2次のサイン整備については、第1次整備計画で設置した観光サインの効果について十分に検証した上で行うべきであり、事業の取捨選択が求められる中では、整備を一旦休止してはどうか。 また、既に設置した観光サインについて、適切な設置場所であるか、設置数が適当であ</p>		

るかについての検証を行い、必要に応じて見直しを行ってはどうか。

(3) あじわいの郷支援事業

市の観光拠点の一つではあるものの、毎年の支援金額が非常に大きな額となっているので、あじわいの郷と協議を行い、金額を抑えつつ効果的な運営ができるような工夫をしてもらってはどうか。

(4) セミナーなどの実施事業については、受講者などから着地型観光のノウハウの向上や新しい観光商品の提案が出てきたのかなど、セミナー実施の効果が分かりにくい。

過去のセミナーの効果を検証した上で、効果があがらないのであれば、休止も含めた見直しの検討を行ってはどうか。

内部評価結果調書 (施策評価 2)

(参考)

施策名	観光の振興
-----	-------

担当部局	担当部局長の氏名
商工観光部	吉岡 茂昭

1. 総合計画 (後期基本計画)

基本方針	(政策)	交流経済都市	計画項目	(施策)	観光の振興
施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか)	1 自然、文化、産業など地域の豊富な観光資源をより一層有効に活用し、観光を始め各分野の事業者や市民の皆さんとともに「住んでよし、訪れてよし」の観光地づくりを行う。 2 ジオパーク活動を盛り上げるとともに体験型観光やジオツアーを推進し、世界認定「山陰海岸ジオパーク～京丹後市～」を市内外に発信する。 3 観光協会等関連団体と連携し、教育・合宿旅行の誘致・インバウンド事業の推進・イベント等を実施し、観光誘客を図り宿泊客の増加と京丹後ファンの拡大を図る。 4 海浜施設等観光地としての整備を進めるとともに、観光施設の適切な管理運営を行い、快適な観光地づくりを行う。			

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画策定時 (H20)		平成22年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度		
観光立市の実現をめざします	観光入込客数	200万人	H16	182万人	H20	180万人	H22	250万人	H26
	年間宿泊客数	新規	-	46万人	H20	36万人	H22	70万人	H26
	年間外国人宿泊客数	新規	-	1,382人	H20	1,317人	H22	5,000人	H26

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		評価結果									
			H22決算額	H23予算額 (一般財源)	事務事業評価						施策評価			
					根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値 説明	今後の方向性	施策貢献度	今後の方向性	
1 「極上のふるさと観光づくり」の実現	1 観光協会等支援事業 市観光協会の諸活動を支援するため補助金を交付	観光振興課	36,144	30,576 (28,876)	市規定	単費	サービス	団体	補	3	個性魅力	拡大	AA	現状維持
	2 観光振興計画推進事業 市観光立市条例に基づき「市観光立市推進会議」を開催(全体1回、部会1回、委員28人)	観光振興課	142	1,402 (1,402)	市規定	単費	内部管理	-	-	-	-	-	A	縮小
	3 ほんもの体験観光のまち推進事業 観光まちづくりフォーラム、セミナー開催(フォーラム参加者200人、セミナー参加者49人(2講座))	観光振興課	1,579	2,500 (2,500)	なし	単費	サービス	市民	直・委	3	個性魅力	現状維持	A	現状維持
2 地域資源の保全と活用	1 水難対策事業 全海水浴場(16か所)への連絡員設置、AEDの配備など環境を整備(17連絡所:計72人)	観光振興課	12,243	11,695 (11,695)	なし	単費	サービス	他	直・委	2	特定サービス	現状維持	AA	現状維持
	2 ジオパーク推進事業 山陰海岸ジオパーク推進のため、協議会への負担金交付、ガイド養成講座や普及啓発等を実施	観光振興課	8,912	8,963 (5,028)	なし	府・一部	施設整備	他	直・委・負	3	個性魅力	現状維持	AA	拡大
	3 観光の魅力づくり推進事業 温泉源の維持管理、海岸の環境整備、観光資源の維持管理について補助金を交付(11事業)	観光振興課	23,084	3,274 (221)	市規定	単費	サービス	団体	直・補	2	特定サービス	現状維持	A	現状維持
	4 海浜等施設管理事業 海水浴場等の観光関連施設(便所、休憩所等)の維持管理、海岸漂着ゴミの撤去	観光振興課	14,130	12,821 (11,421)	なし	単費	維持管理	他	直・委	3	個性魅力	拡大	AA	拡大
	5 自然公園管理事業 山陰海岸国立公園、丹後天橋立大江山国定公園内の府公園施設維持管理	観光振興課	12,347	10,334 (1,564)	国規定	府・一部	維持管理	市民	直・委	3	個性魅力	現状維持	A	現状維持
4 観光資源のネットワーク	1 観光サイン整備管理事業 観光サインの維持管理、第2次観光サイン整備計画策定に向けた検討委員会を設置	観光振興課	716	7,771 (834)	なし	単費	維持管理	他	直・委	3	個性魅力	拡大	A	現状維持
	2 丹後周遊ホネットバス運行事業 ホネットバス(丹後バス「浪漫す号」)を活用した市内を巡るバスツアーを実施(7回、80人)	観光振興課	875	-	なし	府・一部	サービス	他	委	3	個性魅力	終了・廃止	B	終了・廃止
5 四季型滞在観光の推進	1 インバウンド推進事業 市観光協会と連携し、台湾旅行社を招聘し市内観光関連業者との商談会を実施(台湾旅行社10社)	観光振興課	1,918	857 (857)	なし	府・一部	サービス	法人	直・委	3	個性魅力	拡大	AA	拡大
	2 教育旅行等誘致促進事業 教育旅行誘致のため、PR強化と合宿誘致パンフレット作成(フルカラー10,000部、暫定版350部)	観光振興課	1,191	144 (144)	なし	単費	サービス	団体	直・委	3	個性魅力	拡大	AA	拡大
	3 あじわいの郷支援事業 丹後あじわいの郷の運営管理、イベント開催支援(入園者数110,967人)	観光振興課	53,374	30,621 (29,271)	なし	単費	施設整備	法人	直・委・負	3	個性魅力	拡大	A	拡大
	4 指定管理施設運営事業 観光関連施設を指定管理者制度により管理運営(16施設)	観光振興課	113,892	101,510 (91,080)	市規定	単費	維持管理	市民	指	3	個性魅力	現状維持	A	現状維持
	5 指定管理施設大規模改修事業 観光関連の指定管理施設における改修経費	観光振興課	3,461	2,000 (2,000)	市規定	単費	維持管理	団体	直・委	3	個性魅力	現状維持	A	現状維持
6 健康志向に対応した観光の推進	1 森の全国交流拠点運営事業 ツリーハウスの保守点検及び管理運営(利用者数925人)	企画政策課	404	330 (330)	なし	単費	維持管理	他	直・委	3	個性魅力	現状維持	A	現状維持
8 情報発信の強化	1 まるごと観光情報システム構築事業(繰越) 市の観光情報を一元的に管理し「京丹後まるごと観光情報」として情報提供できるサイトを構築	情報政策課	54,952	-	なし	国等全額	サービス	他	直・委	3	個性魅力	終了・廃止	A	終了・廃止
	2 観光宣伝活動事業 各種広報、イベント開催、広域団体との連携によるPR活動、加盟団体への負担金	観光振興課	9,314	9,085 (9,085)	なし	単費	サービス	市民	直・負	3	個性魅力	現状維持	AA	現状維持
9 交流の機会作り	1 丹後半島駅伝大会開催事業 府内市町村職員による駅伝大会の運営経費(参加チーム数:54チーム、市内宿泊者数559人)	丹後市民局	604	-	なし	他	サービス	他	直	2	特定サービス	現状維持	A	現状維持
	2 観光業等活性化推進事業補助金 交流人口拡大に寄与する大会に対し、宿泊人数に応じ補助金を交付(8団体、宿泊者3,584人)	観光振興課	1,200	1,400 (1,400)	市規定	単費	サービス	団体	補	2	特定サービス	拡大	A	現状維持
	3 丹後ウルトラマラソン開催事業 「歴史街道丹後100kmウルトラマラソン」への開催支援(エントリー数1963人、延宿泊数2,989泊)	観光振興課	5,499	5,000 (2,500)	なし	単費	サービス	団体	委・補	3	個性魅力	現状維持	A	現状維持
	4 地域活性化支援事業 地域活性化・観光振興に寄与するイベントに補助金を交付(飛天、いかり高原、ドラゴンヌー)	観光振興課	5,846	10,580 (10,580)	なし	単費	サービス	団体	補	3	個性魅力	現状維持	A	現状維持
計			361,827	250,863 (210,788)										

施策名	地域交通の確保	担当部局
		企画総務部
1	<p>施策目的について</p> <p>施策目的は、おおむね妥当であると思われる。</p>	
2	<p>事業構成について</p> <p>地域交通を確保する上で、北近畿タンゴ鉄道やバスは大変重要な交通手段であり、大きな事業のくくりで見ると、事業構成については妥当であると思われる。</p> <p>しかし、北近畿タンゴ鉄道の関連事業については非常に経費がかかっており、抜本的な見直しにより効率化を図る必要がある。</p>	
3	<p>施策の見直しについて</p> <p>(1) 北近畿タンゴ鉄道の駅管理業務 駅舎を有人にして券売業務と併せて観光案内機能を持たせることは理解できるが、現状としては両方の機能が十分な効果を発揮できていない。利用実態から有人による駅舎業務の必要性を十分に検証し、有人による業務が必要な駅については、市の玄関として観光案内等の機能を充実させ、利用者の利便性の向上を図るべきである。</p> <p>(2) コウノトリ但馬空港利用航空運賃助成事業 丹後・但馬地域の空港として、利用促進の観点から、利用者にとってはインセンティブのある制度ではあるが、必ずしも東京直行便の実現には効果的ではないと思われるので、より効果的な方法を検討すべきである。</p>	
4	<p>歳出抑制について(敢えて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案)</p> <p>(1) 北近畿タンゴ鉄道関連業務と駅機能のあり方について 地域交通の幹線、支線の観点で考えれば、バスターミナル機能を有する駅の接続性を高め、バス・鉄道両方の収入増を図るとともに、その他の駅については駅舎の無人化と維持管理費のかからない簡易な駅舎への改造を検討して、管理経費を削減してはどうか。</p> <p>(2) 市営駐車場管理事業 市営駐車場そのものの必要性を検証し、必要性が低いものについては、廃止して別の目的で使用するか、処分(売り払い・返却)も含めた市営駐車場の抜本的な見直しを行ってはどうか。また、駐車場の利用者が特定できるのであれば、利用料を徴収すべきである。</p>	
5	<p>その他</p> <p>これまで駅ごとに区分されていた駅舎の管理事業について、今年度から一つの事業として統合されたことにより、予算の使用内容が不透明になる恐れがある。これまでどおり詳細な予算の使用内容が市民に分かるように書類整理上の工夫が必要である。</p>	

内部評価結果調書 (施策評価 3)

(参考)

施策名	地域交通の確保
-----	---------

担当部局	担当部局長の氏名
企画総務部	渡部 貴徳

1. 総合計画(後期基本計画)

基本方針	(政策)	うるおい安全都市	計画項目	(施策)	地域交通の確保
施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか)	1. 北近畿タンゴ鉄道は、市民生活の足であり、京阪神などの都市を結ぶ経済の大動脈である。未来につなげるためにも効果的な利用促進、駅舎の整備などを行い鉄道利用の増加を図っていく。 2. 上限200円の低額バス運行により、利用者は増加してきている。引き続き低額運賃運行の継続、路線設定の見直しなどを行い、さらに交通空白地の更なる解消も検討しながら市民に親しまれる公共交通の充実を図っていく。 3. さらにバス、鉄道の連携の強化、コウトリ但馬空港から東京への直行便の実現を目指し、公共交通路線の充実を図り、市民生活の安定を目指す。			

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画策定時 (H20)		平成22年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度		
北近畿タンゴ鉄道の利用を促進します	京丹後市内7駅乗降客数	55.1万人	H16	40.4万人	H20	42.4万人	H22	41万人	H26
市民が使いやすい路線バスを運行します	路線バス利用者数	16万人	H16	30.3万人	H20	36.5万人	H22	32万人	H26
交通空白地域の解消を図ります	交通空白地域人口	新規	-	7,500人	H20	5,500人	H22	5,700人	H26

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業	事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		評価結果									
				H22決算額	H23予算額(一般財源)	事務事業評価						施策評価			
						根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性数値	関与必要性説明	今後の方向性	施策貢献度	今後の方向性
1 バス交通の低額運賃運行の継続と地域活性化への活用	1	地方バス路線運行維持補助金	企画政策課	83,004	81,785(75,195)	国規定	他	サービス	法人	補	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持
	2	バス路線運行維持のため、運行事業者に対し財政支援	企画政策課	5,874	21,067(6,536)	国規定	府・一部	サービス	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持
	3	市営久美浜バス運行事業	企画政策課	12,447		国規定	府・一部	サービス	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持
2 北近畿タンゴ鉄道の利用促進	1	丹後大宮駅管理事業	企画政策課	6,610	40,275(31,380)	市規定	単費	維持管理	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持
	2	峰山駅管理事業	企画政策課	33,165		市規定	単費	維持管理	市民	直・委	4	民間補完福祉増進		A	
	3	網野駅管理事業	企画政策課	9,728		市規定	単費	維持管理	市民	直・委	4	民間補完福祉増進		A	
	4	木津温泉駅管理事業	企画政策課	5,622		市規定	単費	維持管理	市民	直・委	4	民間補完福祉増進		A	
	5	丹後神野駅管理事業	企画政策課	5,577		市規定	単費	維持管理	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	A		
	6	甲山駅管理事業	企画政策課	260		なし	単費	維持管理	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	A		
	7	久美浜駅管理事業	企画政策課	7,651		市規定	単費	維持管理	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	A		
	8	北近畿タンゴ鉄道利用促進対策事業	企画政策課	99,498	105,429(105,429)	なし	他	サービス	法人	直・委・補・負	4	民間補完福祉増進	現状維持	AA	現状維持
3 地域公共交通のネットワークの強化	1	コウトリ但馬空港利用航空運賃助成事業	企画政策課	700	700(700)	市規定	単費	サービス	市民	補	1	該当なし	現状維持	A	現状維持
	2	市営駐車場管理事業	市民協働課・企画政策課	2,067	2,160(2,160)	市規定	単費	維持管理	市民	直	7	生活維持確保	現状維持	A	現状維持
	3	除雪事業	管理課	339,608	117,239(88,209)	なし	国・一部	サービス	市民	直・委・補	7	生活維持確保	拡大	AA	現状維持
	4	除雪機械整備事業	管理課	30,309	41,400(1,100)	なし	国・一部	サービス	市民	他	7	生活維持確保	拡大	A	現状維持
計				642,120	410,055(310,709)										

施策名	消防・防災体制の強化	担当部局
		企画総務部
<p>1 施策目的について</p> <p>施策目的は、おおむね妥当であると思われる。</p> <p>また、遠方の事業所に勤務する消防団員が増加し、昼間の火災に消防団員が集まりにくい ため、少人数でも火災に対応できる体制が必要な中、防火水槽の設置をめざす目標に掲げ、 その設置数を指標とされていることは妥当である。</p>		
<p>2 事業構成について</p> <p>事業構成は、おおむね妥当であると思われる。</p> <p>ただし、東日本大震災の教訓を踏まえると、今後は、危機管理体制の強化にかかる事業に ついて注力すべきである。</p>		
<p>3 施策の見通しについて</p> <p>(1) 消防団員の確保が困難になってくる中で、昼間に火災などが発生した場合に、地元で 仕事をしている消防団員が少ないことや事業所に勤務している消防団員が出動しにくい ことにより、消防車両が出動できないという問題が生じている。このため、消防団活動に 対する理解が得られるように事業所へ働きかけたり、消防団協力事業所を広報などで PR するなど、消防団活動に対する理解を広げ、消防団員の確保や消防団員が消防団活動を行 いやすい環境を整えることが必要である。</p> <p>また、定員割れや昼間の消防力の弱い地域において、消防団OBなどが昼間の火災や 大規模災害などの特定の活動だけに参加する機能別消防団員制度の導入などの市民が消 防団活動を補助しやすい環境作りについても検討すべきである。</p> <p>(2) 若年人口が減少し、消防団員の確保が困難になってくる中で、消防団の組織、団員数、 消防車両の配置などについて適正な規模について検討を行い、少人数でも迅速な消火活動 が可能な体制を検討すべきである。</p> <p>(3) 市内の事業者の廃業、倒産などによる地域の防災力の低下を避けるため、市内の事業 者が消防団員の確保や地域防災に貢献しているということを入札制度などにおいても考 慮すべきである。</p> <p>(4) 震災時に、避難所でのトイレの確保が問題になっており、被災地で下水道が使用され ている場合、災害で処理場や下水道管の一部が破壊されるとその地域の下水道すべてが使 用不能となる事例が生じている。下水道施設の復旧には長い月日と多額の費用を要するこ とから、震災に強い実績を持つ浄化槽が注目されている。よって、災害時に多くの市民の 避難所となる施設については、下水道整備時に多額の費用をかけて浄化槽を撤去するの ではなく、休止や防火水槽へ転換するなど、有効活用するよう検討すべきである。</p>		
<p>4 歳出抑制について(敢えて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案)</p> <p>市消防団として効率的な消防団活動を行うため、消防団の再編とともに消防車両などの資 機材の適正配置を検討し、全体として経費節減を図ってはどうか。</p> <p>また、将来的には消防団運営活動謝金などの固定費としての経費の削減を検討しつつ、消 防団員の士気が低下しないよう頑張っている団員には出勤に応じてしっかりと手当を支給 することも検討してはどうか。</p>		

5 その他

施策や施策方針に関連している事業であっても、予算を伴わない、他の施策に既に位置付けられているなどの理由により、内部評価結果調書に表れてきていない事業がある。施策を評価する際には、施策に関連する事業すべてが表示されていないと適正な評価ができないので、今後は、施策に関連する事業すべてが分かるよう、内部評価結果調書に計上すべきである。

内部評価結果調書 (施策評価 4)

(参考)

施策名	消防・防災体制の強化
-----	------------

担当部局	担当部局長の氏名
企画総務部	渡部 貴徳

1. 総合計画 (後期基本計画)

基本方針	(政策)	うるおい安全都市	計画項目	(施策)	消防・防災体制の強化
施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか)	1.常備消防として、車両資機材の整備と職員の資質の向上を図り、市民の安心安全に応えることを目指す。緊急消防援助隊として、全国的な相互応援体制に寄与することも求められている。 2.地域に根ざした消防団として、消防団活動に参加しやすい環境整備と活動内容を再検討するとともに、より実践的な組織を目指した組織体制の再編成を行うことで消防・防災能力の充実に取り組み、市民の安心安全を目指す。 3.これまでの災害対策に加え、東日本大震災で露呈した地震津波及び原子力発電所事故等に係る避難対策などに取り組み、市民の安心安全確保を目指す。			

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画策定時 (H20)		平成22年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度		
消防設備を充実します	防火水槽 (40t有蓋)	558基	H16 579基	H20 585基	H22 603基	H26			
防災体制を強化します	自主防災組織	5団体	H16 74団体	H20 98団体	H22 180団体	H26			
	災害時応援協定団体	1団体	H16 48団体	H20 52団体	H22 60団体	H26			

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業 事業内容 (実績)	担当課	予算額 (単位:千円)		評価結果									
			H22決算額	H23予算額 (一般財源)	事務事業評価						施策評価			
					根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値 説明	今後の方向性	施策貢献度	今後の方向性	
1 消防本部体制の強化	1 消防本部総務業務 365日24時間体制の常備消防活動を維持運用(消防吏員93人、事務吏員1人、計94人)	消防本部	8,400	8,993 (8,993)	なし	単費	内部管理	-	-	-	-	-	A	縮小
	2 救急救命士養成業務 救急救命士の計画的な養成(年1人、運用17人)、気管挿管が可能な認定救命士の養成(現在7人)	消防本部	4,146	2,998 (2,998)	国規定	単費	内部管理	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	3 消防学校等研修派遣業務 府立消防学校・消防大学校専科教育・各種研修会等に計画的に受講(受講者数29人)	消防本部	3,152	3,879 (3,879)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	4 予防・警防等業務 住宅用火災警報器普及、火災予防チラシ等の作成、防火講習会、立ち入り検査等の実施	消防本部	5,169	5,056 (3,836)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	5 救急活動業務 24時間体制の救急活動及び資機材の整備・保守(救急出動2,450件、搬送人員2,303人)	消防本部	6,064	6,667 (6,667)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	6 救命啓発業務 応急手当の正しい知識と技術の普及(救命講習会の開催、「救マーク認定事業所」の認定)	消防本部	97	-	国規定	単費	サービス	市民	直	6	生命財産 権利保護	統合 (整理)	A	統合 (整理)
	7 通信指令業務 119番通信指令システムの適切な保守・維持管理	消防本部	27,856	21,617 (21,598)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	8 庁舎等維持管理事業 消防庁舎、消防車両等の維持管理及び保守点検(消防本部他3署所 車両18台)	消防本部	17,273	15,847 (15,682)	なし	単費	内部管理	-	-	-	-	-	A	現状維持
2 消防団の強化	1 消防車庫等整備事業 消防団消防車庫の新築(1棟[鉄骨2階建、延床面積82.88㎡])	総務課	18,361	-	なし	府・一部	施設整備	団体	直・委	6	生命財産 権利保護	現状維持	A	現状維持
	2 消防設備維持管理事業 消火栓の維持管理費として、設置箇所数に応じて水道事業会計・簡易水道事業特別会計へ繰出	総務課	16,143	17,340 (17,340)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	A	拡大
	3 消防団活動運営事業 消防団の組織運営(団員1,756人)、消防車両等の保守管理(車両88台、車庫120か所)	総務課	130,916	119,517 (119,517)	市規定	単費	サービス	団体	直・委・補・負	6	生命財産 権利保護	現状維持	AA	縮小
	4 団員退職報償金 5年以上在職して退職した消防団員に対する慰労金の支給(173人)及び掛金の納入	総務課	84,345	34,656 (34,656)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	A	現状維持
	5 公務災害補償費等 公務上で災害を受けた消防団員等に対する災害補償(団員4人・消火協力者1人)	総務課	3,792	3,713 (3,713)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	A	現状維持
	6 団員報酬 消防団条例に基づき、階級ごとに報酬を支給	総務課	43,804	44,393 (44,393)	市規定	単費	内部管理	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	7 消火栓ボックス等整備事業 消火栓ボックスの新設や消火栓備品の整備(ホース格納箱38台、ホース80本他)	総務課	1,694	-	なし	単費	維持管理	市民	直	6	生命財産 権利保護	現状維持	A	現状維持
	8 消火栓設置事業 地区要望及び周辺の水利状況等を考慮し、消火栓を新設(地下式3基)	総務課	1,350	33,850 (750)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	9 消防資機材等整備事業 市消防団小型動力ポンプの購入(更新B-3級1台)	総務課	1,402	-	なし	単費	施設整備	団体	直	6	生命財産 権利保護	休止	B	休止
5 危険箇所解消による防災対策	1 急傾斜地崩壊対策事業 京都府が実施した急傾斜地崩壊対策工事の負担金(5箇所)	管理課	28,242	17,000 (500)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
6 災害情報の発信	1 防災行政無線維持管理事業(繰越) 消防庁のシステム改修に伴う緊急情報自動起動機及び小型受信機の更新	総務課	4,305	-	なし	国等全額	施設整備	市民	直	6	生命財産 権利保護	終了・廃止	A	終了・廃止
	2 防災行政無線維持管理事業 防災行政無線施設及び設備の保守点検・維持管理(戸別受信機利用台数 19,232台)	総務課	42,091	34,924 (14,924)	市規定	単費	維持管理	市民	直・委	6	生命財産 権利保護	現状維持	AA	現状維持
8 危機管理体制の強化	1 国民保護対策経費 京丹後市防災会議・国民保護協議会合同会議の開催	総務課	4	66 (66)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	B	現状維持
	2 防災会議運営事業 京丹後市防災会議の開催(3月18日開催 議題:防災計画の修正、東日本大震災の対応)	総務課	35	156 (156)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	B	現状維持
計			448,641	370,672 (299,668)										

施策名	子育ての支援	担当部局 市民部
1 施策目的について	<p>施策目的は、おおむね妥当であると思われる。</p>	
2 事業構成について	<p>事業構成は、おおむね妥当であると思われる。</p>	
3 施策の見通しについて	<p>事業の本来の目的を再確認し、支援を必要としている人がしっかり制度を利用できるようにした上で、次のとおり見直しを行うべきである。</p> <p>(1) 保育所の再編 市の財政が厳しい中では、保育所の再編を進め、保育所の数を減らすことは妥当と考えるが、送迎バスの配車などの支援が必要な市民へのサービス確保を条件に、より効率化を図るために、再編計画に沿って、保育所の統廃合の流れを加速すべきである。</p> <p>(2) ファミリーサポートセンター事業 子育てを援助したい「まかせて会員」により多くのより多様な人になってもらうよう努め、本制度の利用が広がる工夫を行うべきである。</p> <p>(3) 放課後児童健全育成事業 年々、受け入れ人数が増加していることや市の財政が今後厳しくなっていくことを考えると、将来にわたって事業を継続できるのか不安である。 事業の本来の目的からどういった方を対象とすべきなのか、対象者の審査方法をどうすべきのかなど、本当に必要とする人が将来にわたってしっかり制度を利用できる、また、利用しやすいような制度となるよう検討や改善をすべきである。 そうすることにより、結果として事業費の削減につながり、安定した事業運営につながるのではないかと。</p> <p>(4) 子育て支援センター事業 本事業については、他の事業と比較して、優先順位が高いとは言えないにも関わらず、多くの費用がかかっている。 事業費のほとんどが人件費となっている中で、運営方法のあり方を検討し、費用の縮減が必要である。</p> <p>(5) 利用料関係 今後、市の財政が厳しくなり、子育てに関するサービスへの影響が避けられない中で、保育料を含めた利用料の滞納を放置したままでは理解が得られにくいと思われる。公平性の観点からも、より一層の利用料の徴収の強化を図る必要がある。</p>	
4 歳出抑制について(敢えて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案)	<p>(1) 保育所・放課後児童健全育成事業の保育料・利用料 本当に保育を必要としている人が経済的に困らないよう配慮しつつ、保育料や利用料の値上げを検討してはどうか。</p> <p>(2) 放課後児童健全育成事業 所得に応じた利用料の負担について検討してはどうか。 また、対象児童を小学校3年生までに縮小することや、文部科学省の制度である「放課後子ども教室」事業で可能な限り本事業の代替を行うなど、事業規模を縮小すること</p>	

についての検討を行ってはどうか。

(3) 子育て支援センター事業

他の事業と比較して優先順位が高いとは言えないことから、事業規模の縮小を検討してはどうか。

内部評価結果調書 (施策評価 5)

(参考)

施策名	子育ての支援
-----	--------

担当部局	担当部局長の氏名
市民部	石嶋 政博

1. 総合計画(後期基本計画)

基本方針	(政策)	生涯学習都市	計画項目	(施策)	子育ての支援
施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか)	1. 核家族化、少子化、共働き家庭の増大や就労形態の変化に伴う多様な保育ニーズに対応し、子育てと仕事の両立支援を目指す。 2. 老朽化施設の整備、幼稚園未設置地域での、保育所統合と合わせた幼保一元化の検討、放課後児童クラブの拡充など、子どもの健やかな成長支援を目指す。 3. 子育て支援センターや家庭子ども相談室の体制充実などにより、子育て家庭への支援を社会全体で取り組む体制整備を目指す。			

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画策定時 (H20)		平成22年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度		
多様なサービス提供をめざします	低年齢児保育利用児童数	265人	H16	275人	H21	382人	H22	360人	H26
	延長保育利用児童数	30人	H16	34人	H21	53人	H22	50人	H26
	休日保育実施保育所数	新規	-	0箇所	H21	0箇所	H22	6箇所	H26
	一時預かり保育延べ利用児童数	新規	-	366人	H21	684人	H22	600人	H26
	病後児保育(施設型)実施数	新規	-	0箇所	H21	0箇所	H22	1箇所	H26
	放課後児童クラブ利用児童数	65人	H16	303人	H21	358人	H22	330人	H26
みんなで支え合う子育て環境をめざします	子育て支援センターの設置数	新規	-	6箇所	H21	6箇所	H22	7箇所	H26
	ファミリーサポートセンターの登録会員数	新規	-	73人	H21	126人	H22	350人	H26

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業	事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		評価結果									
				H22決算額	H23予算額(一般財源)	事務事業評価						施策評価			
				根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性	今後の方向性	施策貢献度	今後の方向性			
1 子育てと仕事の両立支援	1	放課後児童健全育成事業	子ども未来課	98,449	116,913(67,495)	国規定	国・一部	サービス	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	現状維持	AA	現状維持
	2	放課後の家庭保育が欠ける児童に対して遊び・生活の場を提供(平均児童数358名)	子ども未来課	203,797	180,775(70,522)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	3	市内保育所の施設維持管理(保育所数:27保育所、入所児童数1,662人)	子ども未来課	1,532	1,747(874)	市規定	国・一部	サービス	市民	委	4	民間補完福祉増進	現状維持	AA	現状維持
	4	保護者の疾病等により、養育が一時的に困難となった未就学児の養育事業(利用延児童数279人)	子ども未来課	72,782	231,555(134,113)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	5	民間保育所「ゆかり乳児保育所」に、2ヶ月以上児～2歳児の保育を委託(入所児童数延べ496人)	子ども未来課	7,136	5,495(1,932)	市規定	府・一部	サービス	法人	補	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持
	6	民間保育所「ゆかり乳児保育所」で、延長保育、乳児保育などの受入体制充実	子ども未来課	584,984	569,010(261,463)	なし	国・一部	サービス	市民	直・委・補・負	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持
	7	保育所における保育を円滑に実施するための必要経費	子ども未来課	-	200(125)	国規定	国・一部	サービス	市民	扶・補	5	生活支援安全網	現状維持	A	縮小
	8	母子家庭の自立促進を図るため、職業能力開発の取組み支援として給付金を交付(実績なし)	生活福祉課	-	-	国規定	国・一部	サービス	市民	扶・補	5	生活支援安全網	現状維持	A	現状維持
	9	母子家庭の母の就職の際に有利な資格の取得を促進するため、給付金を交付(実績なし)	生活福祉課	193,858	223,704(150,420)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
2 子どもの健やかな成長支援	1	ひとり親家庭の児童が健やかに成長するように児童扶養手当を支給(受給者484人)	子ども未来課	6,123	-	なし	国等全額	内部管理	-	-	-	-	-	A	現状維持
	2	児童手当から子ども手当への制度移行に伴うシステム開発及び設備整備(子ども手当システム一式)	子ども未来課	943,428	1,232,837(128,297)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	A	現状維持
	3	中学校修了前までの子ども1人つき月額13,000円の子ども手当を支給	子ども未来課	78,012	-	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	A	現状維持
	4	小学校修了前の児童を養育している方に手当を支給	子ども未来課	21,203	-	なし	府・一部	施設整備	市民	直・他	5	生活支援安全網	現状維持	A	現状維持
	5	保育所児童等の防犯安全対策、環境整備	子ども未来課	347	163(163)	市規定	単費	内部管理	-	-	-	-	-	A	現状維持
	6	保育所再編等推進計画見直しに係る子ども未来まちづくり審議会開催経費(11回開催)	子ども未来課	150	-	なし	単費	サービス	市民	直	6	生命財産権利保護	統合(整理)	A	統合(整理)
	7	次世代育成支援対策行動計画(後期計画)の推進を図るため、講演会を開催(参加者75名)	子ども未来課	166,194	996,057(38,057)	なし	単費	施設整備	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	終了・廃止	AA	終了・廃止
	8	新保育所整備のための用地買収、用地造成工事、地質調査、基本設計・実施設計経費	子ども未来課	102,388	-	なし	単費	施設整備	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	終了・廃止	AA	終了・廃止
	9	久美浜保育所改修事業	子ども未来課	30	942(259)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	A	現状維持
3 地域における子育ての支援	1	経済的・精神的な問題により、児童の心身に影響のある母子を生活支援施設に保護(1世帯2人)	生活福祉課	1,175	1,451(726)	なし	国・一部	サービス	市民	直・負	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持
	2	生後2か月～小学校3年生の子供を持つ親への援助活動(スキルアップ講習会、交流会の実施)	子ども未来課	9,379	10,302(5,151)	市規定	国・一部	サービス	市民	直	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持
4 子どもの人権擁護の推進	1	保育所入所前の育児支援活動を行う子育て支援センター(市内6箇所)の運営・子育て講演会の実施	子ども未来課	253	255(128)	市規定	国・一部	サービス	市民	直・負	6	生命財産権利保護	現状維持	AA	現状維持
	2	家庭子ども相談室事業	子ども未来課	510	-	市規定	単費	サービス	団体	補	2	特定サービス	統合(整理)	A	統合(整理)
5 子どもの個性・創造性を育む環境整備	1	簡易児童遊園地遊具等整備補助金(児童福祉総務一般経費)	子ども未来課	510	-	市規定	単費	サービス	団体	補	2	特定サービス	統合(整理)	A	統合(整理)
				計	2,491,730	3,571,406(859,725)									

施策名	協働と共創のまちづくりの推進	担当部局
		市民部
1 施策目的について		
<p>施策目的は、おおむね妥当であると思われる。</p>		
2 事業構成について		
<p>(1) 同じ市政情報を提供しているにも関わらず、「広報広聴事業」と「市ホームページ運用管理事業」がそれぞれ別の施策方針に位置付けられており、整理が必要である。</p> <p>(2) 広報紙が充実している中で、ケーブルテレビ、コミュニティ放送、ホームページなどの市政情報を市民に提供する手段が複数存在している。広報紙はその特性が十分に発揮できている中で、他の手段についても媒体の特性が十分に発揮できるよう見極め、効率的・効果的に広報を行う必要がある。</p>		
3 施策の見直しについて		
<p>(1) 郵便局サービス事業 証明書1通を発行するのに多くの費用がかかっていること、利用率の低い郵便局があることからサービス提供郵便局の見直しも含め一層の経費節減が図れるよう検討する必要がある。</p> <p>(2) 市民力活性化推進プロジェクト事業補助金 京都府の府民力推進制度と重複する部分があることから、府の制度についても市民からの相談に乗るなど京都府の制度を市民が利用しやすいような環境を確保した上で、京都府の制度との棲み分けを行い、事業費の抑制に努めつつ、市民協働を推進すべきである。</p> <p>(3) 京丹後コミュニティ放送 市の税金を使って市政情報の放送を委託していること、コミュニティ放送が災害時などの非常時の情報源として有効であるという観点からは、市内全域で聴けることが望ましいことから、インターネットラジオにより携帯電話で聴けるようするなど、できるだけ費用をかけずに市内全域で聴ける方法について検討するよう市側からも助言等を行うべきである。</p>		
4 歳出抑制について(敢えて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案)		
<p>(1) 郵便局サービス事業 証明書類の発行サービスを可能な限り郵便局に委ね、証明書類の発行サービスに係る市民局機能を縮小してはどうか。 また、市民局の縮小に伴い発生する空きスペースについては、他の目的に転用し、有効活用を図ってはどうか。</p> <p>(2) 市民協働のまちづくり事業補助金 京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金と重複する部分もあることから、市の対象事業の中で、府の制度の活用が可能な事業については、京都府の制度を利用するよう勧め、できるだけ事業費の抑制に努めてはどうか。</p>		

内部評価結果調書 (施策評価 6)

(参考)

施策名	協働と共創のまちづくりの推進
-----	----------------

担当部局	担当部局長の氏名
市民部	石嶋 政博

1. 総合計画(後期基本計画)

基本方針	(政策)	パートナーシップ都市	計画項目	(施策)	協働と共創のまちづくりの推進
施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか)	福祉、環境、まちづくり、防災などさまざまな分野で、ボランティア組織、NPOなどによる市民活動が活発化しており、これらの団体は、公共サービスの新しい担い手としてその活躍に大きな期待が寄せられています。市民・自治組織・機業・NPO・ボランティア組織など多様な主体と行政が、対等の立場で力を合わせ、知恵を出し合いながら地域の課題を解決していくことを目的としています。			

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画策定時 (H20)		平成22年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度		
公益活動の新たな担い手を育成します	NPO法人の設立件数	4法人	H16	14法人	H20	19法人	H22	30法人	H26
	市民力活性化推進プロジェクト事業補助金応募団体数	新規	-	14団体	H20	17団体	H22	40団体	H26

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		評価結果									
			H22決算額	H23予算額 (一般財源)	事務事業評価							施策評価		
					根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の方向性	施策貢献度	今後の方向性
2 広報広聴の充実	1 広報広聴事業 市政情報の提供・共有等のため広報紙を発行、コミュニティFM放送を活用	秘書広報広聴課	21,899	26,734 (24,174)	なし	府・一部	サービス	市民	直・委・負	6	生命財産 権利保護	縮小	AA	現状維持
		3 情報公開の推進	1 市ホームページ運用管理事業 ホームページなどを活用して、市政情報や地域情報などを市内外へ発信	秘書広報広聴課	1,762	2,017 (2,017)	なし	単費	サービス	市民	直・委	3	個性魅力	現状維持
2 情報公開・個人情報事務 情報公開請求に対して適切な対応(公開請求件数1,109件)及び個人情報の保護	総務課			79	269 (269)	国規定	単費	サービス	他	直	6	生命財産 権利保護	現状維持	C
6 協働と共創の仕組みづくり	1 郵便局サービス事業 郵便局と連携し、4郵便局(木津、中浜、野間、野中)窓口で証明書交付(交付件数610件)		市民課	2,527	827 -	国規定	単費	サービス	市民	直・委	4	民間補完 福祉増進	現状維持	C
		2 市民力活性化推進プロジェクト外事業補助金 地域の活力向上や課題解決を目的とした事業に取り組む団体へ補助金を交付(17団体)	市民協働課	7,428	7,000 (500)	市規定	府・一部	サービス	団体	補	2	特定サービス	現状維持	AA
	3 市民協働のまちづくり事業補助金 市民局長判断により、地区等が行う地域振興事業に対して補助金を交付(6市民局で147件)	市民協働課/各市民局	17,599	19,000 (2,500)	市規定	府・一部	サービス	団体	補	2	特定サービス	現状維持	AA	現状維持
	4 まちづくり委員会運営事業 自治と協働によるまちづくり推進のための市まちづくり委員会の設置・運営経費(委員報酬等)	市民協働課	418	386 (386)	市規定	単費	内部管理	-	-	-	-	-	-	AA
		計	51,712	56,233 (29,846)										

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 7）

施策名	患者本位の医療体制の充実	担当部局
		医療部
1	<p>施策目的について</p> <p>施策目的は、おおむね妥当であると思われる。</p>	
2	<p>事業構成について</p> <p>事業構成は、おおむね妥当であると思われる。</p>	
3	<p>施策の見通しについて</p> <p>医師確保は、京丹後市の医療体制を充実させる上で、非常に重要である。 そのため、医師確保についての事業が重要であることから、「医療確保奨学金貸与事業」については、次のとおり工夫を行う必要がある。</p> <p>(1) 京丹後市内の医療機関で勤務してもらえるかどうか不確実な医学生に、ただ単に奨学金を貸与して約束をするだけでなく、京丹後市内の医療の現場を見てもらうなど、より確実に京丹後市内の医療機関で勤務してもらえるような工夫が必要である。</p> <p>(2) 京丹後市内の医療機関に定着してもらえる医師を確保するため、できるだけ市内出身者に奨学金を貸与できるようにすべきである。そのためには、高校生に対して広報を行うなどの情報提供を積極的に進め、早い段階から地域医療に携わるという志を持った人材を確保することが必要である。</p>	
4	<p>歳出抑制について(敢えて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案)</p> <p>(1) 医療確保奨学金貸与事業 奨学金の額については、近隣市町における金額よりも多いことから、上記の「施策の見通しについて」で指摘している内容により事業の実効性を高めつつ、近隣市町の水準まで奨学金額を減額することを検討してはどうか。</p> <p>(2) 休日応急診療事業 休日応急診療については、委託先に市の厳しい財政状況を理解してもらい、委託料を減額してもらえるように交渉してはどうか。</p>	

内部評価結果調書 (施策評価 7)

(参考)

施策名	患者本位の医療体制の充実
-----	--------------

担当部局	担当部局長の氏名
医療部	梅田 純市

1. 総合計画(後期基本計画)

基本方針	(政策)	健やか安心都市	計画項目	(施策)	患者本位の医療体制の充実
------	------	---------	------	------	--------------

施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか)	将来にわたり市民生活を安心・安全なものとするため、患者本位の医療体制の充実を目指し、 1. 保健、医療、福祉の緊密な連携による地域包括医療の推進 2. 市内における格差のない安心の医療体制の充実と医師・看護師等の医療従事者の確保 3. 医療を安定的かつ継続的に提供していくため市立病院経営の健全化を図る
------	-----------------------	--

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時		後期基本計画策定時		平成22年度実績値		目標	
		(H17)	年度	(H20)	年度	(現状)	年度	(H26)	年度
救命機器の設置を進めます	除細動器(AED)の市施設設置数	0台	H16	22台	H20	73台	H22	80台	H26
病院事業経営を健全化します	経常収支比率	新規	-	98.2%	H20	103.6%	H22	101.8%	H23
	職員給与費対医業収益比率	新規	-	60.2%	H20	58.8%	H22	56.9%	H23
医師、看護師等の安定的確保対策を進めます	医療確保奨学金等の貸付件数(医師)	新規	-	3件	H20	6件	H22	5件	H26
	医療確保奨学金等の貸付件数(看護師)	新規	-	0件	H20	7件	H22	6件	H26

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業	事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		評価結果									
				H22決算額	H23予算額(一般財源)	事務事業評価								施策評価	
						根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の方向性	施策 貢献度	今後の 方向性
2 医療機関の充実と連携	1	地域医療体制整備補助金	医療政策課	26,176	25,692	市規定	単費	サービス	法人	補	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持
	民間病院、診療所に対し、施設・設備整備に係る借入金利子への補助金交付(2病院、1診療所)				(25,692)										
	2	救急医療体制強化補助金	医療政策課	1,600	2,000	市規定	単費	サービス	法人	補	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持
丹後中央病院の救急医療に従事する医師、看護師等の当直手当に対して補助金交付					(2,000)										
3	休日応急診療事業	医療政策課	3,650	3,650	なし	単費	サービス	法人	委	4	民間補完福祉増進	現状維持	AA	現状維持	
	休日・年末年始の急病診療業務を医療機関に委託し、実施(3病院、2医区、1診療所・患者数1,166人)				(3,650)										
5 医療従事者確保対策の充実	1	医療確保奨学金貸与事業	医療政策課	15,000	15,000	市規定	単費	サービス	他	他	2	特定サービス	現状維持	AA	現状維持
	将来、市内医療機関に勤務する意思を有する医学生に対し、奨学金を貸与(貸与者6人)				(15,000)										
計				46,426	46,342										

施策名	安心して暮らせる高齢者福祉の充実	担当部局 健康長寿福祉部
<p>1 施策目的について</p> <p>施策の対象が高齢者であるにも関わらず、施策目的で「市民だれもが」と説明されており、誰を対象にしているのかが分かりにくい。対象が高齢者であることを明確にするなど、市民にも分かりやすい目的とすべきである。</p>		
<p>2 事業構成について</p> <p>(1) 網野高齢者すこやかセンター施設管理事業について、特定の地域の利用者が多いという状況であることや施設利用者の多くが入浴による利用であるという状況から、施策方針の生きがい活動・社会活動の推進につながっているとは考えにくい。</p> <p>(2) 指定管理施設運営事業の中の網野社会参加交流ハウス、丹後老人福祉センター松風苑及び弥栄生きがい交流センターの3施設については、公民館や他の温泉施設と内容が重複する部分がある。</p> <p>(3) シルバー人材センター運営助成事業について、シルバー人材センターの経営自立の目処がない中で、毎年多額の助成を行っており、他の事業と比較して費用のわりに受益者が少なく、また事業の効果が生きがい活動・社会活動の推進ということであれば、費用対効果について疑問である。</p>		
<p>3 施策の見通しについて</p> <p>(1) 網野高齢者すこやかセンター施設管理事業 特定の地域の方による温泉施設としての利用が多いという現状から、当面の課題として、他の市内の温泉施設と同水準になるよう利用料の値上げを検討し、利用料収入の増加と経費節減に努める必要がある。</p> <p>(2) シルバー人材センター運営助成事業 シルバー人材センターの運営費となる事務費の値上げや身軽なシルバー人材センターを目指した管理部門のスリム化についてシルバー人材センターと交渉を行い、市の補助金額の削減に努める必要がある。</p>		
<p>4 歳出抑制について(敢えて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案)</p> <p>(1) 網野高齢者すこやかセンター施設管理事業 施策目的から見て必要性が低いこと、また、市内に温泉施設が多くある中で、低所得の高齢者の温泉利用を対象に補助金を交付したほうが効率的であり、費用対効果に疑問があることから廃止も含めた運営方法の見直しの検討を行ってはどうか。</p> <p>(2) 指定管理施設運営事業 網野社会参加交流ハウス、丹後老人福祉センター松風苑及び弥栄生きがい交流センターの3施設については、必要性が分かりにくいことから、廃止も含めた運営方法の見直しの検討を行ってはどうか。</p> <p>(3) 敬老祝い事業 市内の平均寿命が延びていることや限られた予算の中で効率的な予算の使用が必要であるという観点から、対象年齢の見直しや祝い品の見直しを行ってはどうか。 また、敬老会補助金の単価についても見直しを行ってはどうか。</p>		

内部評価結果調書 (施策評価 8)

(参考)

施策名	安心して暮らせる高齢者福祉の充実
-----	------------------

担当部局	健康長寿福祉部
担当部局長の氏名	中村 悦雄

1. 総合計画 (後期基本計画)

基本方針	(政策)	健やか安心都市	計画項目	(施策)	安心して暮らせる高齢者福祉の充実
施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか) 1. 市民だれもが安心して暮らすことができる社会を目指す。 2. 住み慣れた地域で健康で生きがいを持つことができる社会を目指す。 3. 地域社会の支え合いによって健康で長寿を楽しむことができる社会を目指す。 4. 市民一人ひとりが健康への認識を持ち、健康管理や介護予防に対する意識を高める。				

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画策定時 (H20)		平成22年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
		年度	数値	年度	数値	年度	数値	年度	数値
介護予防を進めるため地域支援事業を実施します	特定高齢者施策対象者 (65歳以上人口に対する割合)	0%	H16	3.2%	H20	5.1%	H22	6.2%	H26
住み慣れた地域での介護サービスを確保します	介護保険地域密着型サービス事業所数	0ヵ所	H16	15ヵ所	H20	16ヵ所	H22	20ヵ所	H26
認知症に関する理解を深めるためサポーターを増やします	認知症サポーターの数	新規	-	1,733人	H20	4,639人	H22	4,000人	H26

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業 事業内容 (実績)	担当課	予算額 (単位: 千円)		評価結果										
			H22決算額	H23予算額 (一般財源)	事務事業評価					施策評価					
					根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の方向性	施策貢献度	今後の方向性	
1 生きがい活動・社会活動の推進	1 老人クラブ活動充実事業 老人クラブの活動に対して補助金を交付 (114クラブ、3,525人)	長寿福祉課	9,028	9,765 (4,560)	国規定	府・一部	サービ	団体	補	2	特定サー	縮小	A	縮小	
	2 生きがい健康づくり事業 家に閉じこもりがちな高齢者等の外出機会を提供 (すこやか大学・いきいき大学・高齢者大学)	長寿福祉課	1,828	-	なし	単費	サービ	市民	直・委	5	生活支援安全網	現状維持	A	現状維持	
	3 網野高齢者すこやかセンター施設管理事業 網野高齢者すこやかセンターの維持管理・運営 (入浴利用16,111人)	長寿福祉課	10,431	10,179 (7,432)	市規定	単費	維持管理	市民	委	1	該当なし	縮小	B	縮小	
	4 シルバー人材センター運営助成事業 シルバー人材センター事業を助成 (会員数855人、就業実人員819人)	長寿福祉課	23,743	23,743 (23,743)	なし	単費	サービ	法人	補	2	特定サー	現状維持	A	現状維持	
2 生活支援・在宅福祉対策の推進	1 老人保護措置事業 在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置 (22年度未入所者数 74人)	長寿福祉課	154,478	157,310 (124,869)	国規定	単費	サービ	市民	委・扶	5	生活支援安全網	現状維持	A	現状維持	
	2 福祉有償運送運営助成事業 福祉有償運送サービスを実施する事業者に補助金交付 (利用者381人、14,664回)	長寿福祉課	14,308	12,000 (5,600)	市規定	単費	サービ	市民	補	5	生活支援安全網	現状維持	A	現状維持	
	3 軽度生活援助事業 一人暮らしの高齢者宅へ買出しや洗濯、清掃など日常生活上の援助を行う者を派遣 (38人・1,203日)	長寿福祉課	1,061	794 (794)	市規定	単費	サービ	市民	委	5	生活支援安全網	縮小	B	現状維持	
	4 生活管理指導事業 社会生活の適応困難な高齢者に対し養護老人ホームの短期間宿泊サービスを提供 (利用者13人・101回)	長寿福祉課	210	292 (292)	市規定	単費	サービ	市民	委	5	生活支援安全網	現状維持	A	現状維持	
	5 生きがい活動支援通所事業 家に閉じこもりがちな高齢者に対して、デイサービスセンターの入浴や機能訓練等サービスを提供	長寿福祉課	24,844	17,958 (17,958)	市規定	単費	サービ	市民	委	5	生活支援安全網	縮小	A	縮小	
	6 老人日常生活用具給付等事業 要介護老人及びひとり暮らし老人に対し日常生活用具を給付又は貸与 (火災報知機・福祉電話)	長寿福祉課	263	368 (368)	市規定	単費	サービ	市民	扶	5	生活支援安全網	現状維持	B	現状維持	
	7 地域包括支援センター事業 地域包括支援センターを核とした各種関係機関との連携強化、高齢者の総合相談や実態把握	長寿福祉課	102,028	98,567 (34,639)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	8 家族介護支援事業 在宅介護を行っている家族への支援事業を実施 (家族介護教室62回、家族介護交流111回)	長寿福祉課	8,920	10,239 (10,239)	国規定	国・一部	サービ	市民	直	6	生命財産権利保護	現状維持	A	現状維持	
	9 成年後見制度利用支援事業 成年後見人制度の啓発を図るとともに、高齢者支援関係者への制度紹介及び申立て支援の実施	長寿福祉課	-	289 (289)	国規定	国・一部	サービ	市民	直	6	生命財産権利保護	現状維持	AA	現状維持	
	10 福祉用具・住宅改修支援事業 介護保険における住宅改修費の支給の申請に係る理由書の作成に対して補助金を交付 (2件)	長寿福祉課	4	20 (20)	国規定	国・一部	サービ	市民	補	6	生命財産権利保護	現状維持	A	現状維持	
	11 地域自立生活支援事業 介護保険の要介護認定で「自立」と認定された高齢者等へ生活支援サービスを提供	長寿福祉課	76,996	76,459 (65,226)	国規定	国・一部	サービ	市民	委	6	生命財産権利保護	縮小	A	縮小	
	12 高齢者安心生活支援事業 包括支援センター等との連携の下、高齢者を対象に保健師等が訪問指導を実施 (延840件)	健康推進課	2,109	2,007 (1,007)	なし	府・一部	サービ	市民	直	5	生活支援安全網	現状維持	B	終了・廃止	
3 社会参加を支える環境整備	1 介護予防安心住まい推進事業 住宅改修費用の一部を助成 (対象費用16万円を上限として、2/3) (対象事業15件)	長寿福祉課	1,563	3,000	府規定	国等全額	サービ	市民	補	5	生活支援安全網	縮小	B	縮小	
	4 特定高齢者把握事業 生活機能低下のおそれのある高齢者を把握して介護予防に必要な取り組みを実施	長寿福祉課	26,549	28,586 (9,292)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	-	A	現状維持
4 介護予防の推進	2 通所型介護予防事業 要支援・要介護状態になるおそれのある65歳以上を対象に、機能向上・栄養改善プログラムを実施	長寿福祉課	2,008	3,995 (1,300)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	-	A	現状維持
	3 介護予防普及啓発事業 65歳以上の高齢者に対し、予防のための健康教育・各種教室・講座を開催 (213回実施)	長寿福祉課	1,912	2,617 (851)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	-	A	現状維持
	4 地域介護予防活動支援事業 食生活改善・福祉員などボランティアの育成、グループ支援 (148回実施)	長寿福祉課	199	1,104 (359)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	-	A	現状維持
	1 介護サービス利用負担軽減事業 介護保険サービス利用者負担額の軽減を行う社会福祉法人等に助成金を交付 (対象者749人)	長寿福祉課	17,994	15,200 (3,800)	市規定	府・一部	サービ	法人	補	5	生活支援安全網	現状維持	A	現状維持	
5 介護保険制度の充実	2 地域介護福祉空間整備推進補助金 地域密着型サービス等拠点整備を行う事業者に対し費用の一部を助成	長寿福祉課	210	-	国規定	国等全額	施設整備	法人	補	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持	
	3 介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金 介護基盤の緊急的な整備を行う事業者に対し費用の一部を助成 (明許繰越)	長寿福祉課	-	-	国規定	国等全額	施設整備	法人	補	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持	
	4 指定管理施設運営事業 高齢者福祉に関する施設のうち、指定管理者制度を導入している施設の運営管理 (4施設)	長寿福祉課	10,867	10,881 (10,881)	市規定	単費	維持管理	市民	指	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持	
	5 地域介護福祉空間整備推進補助金 (繰越) 地域密着型サービス等拠点整備を行う事業者に対し費用の一部を助成	長寿福祉課	3,088	-	国規定	国等全額	施設整備	法人	補	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持	
	6 介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金 (繰越) 介護基盤の緊急的な整備を行う事業者に対し費用の一部を助成	長寿福祉課	1,646	-	国規定	国等全額	施設整備	法人	補	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持	
	7 老人福祉施設建設資金借入金償還補助金 高齢者福祉の拠点施設整備を行った社会福祉法人に対し、施設整備債務の償還金額の一部を助成	長寿福祉課	52,935	46,399 (46,399)	市規定	単費	施設整備	法人	補	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持	
	6 「健康大長寿」のまちづくり	1 敬老祝い事業 地区主催の敬老会を支援 (参加率44.5%)、喜寿・米寿・100歳以上の方へ記念品贈呈 (1,139人)	長寿福祉課	27,061	29,948 (29,948)	市規定	単費	サービ	団体	補	2	特定サー	縮小	A	縮小
		計	576,283	561,720 (399,866)											

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 9）

施策名	歴史文化遺産の保全と活用	
	担当部局 教育委員会事務局	
<p>1 施策目的について</p> <p>平成21年度の行政評価委員会では文化財の観光面での活用が説明され、当委員会も観光施策との連携を求めたところであるが、今回の委員会では全く触れられることがなく、施策推進の姿勢に疑問を感じる。</p> <p>また、文化財の観光への活用の目処も立っておらず、将来の展望が見えていないと言わざるを得ない。</p>		
<p>2 事業構成について</p> <p>(1) 歴史資料館について、観光分野への有効な活用方法が見つからない中では、施策方針にある歴史資料館のネットワーク化が図れたとしても、効果について疑問である。</p> <p>(2) 発掘した文化財について、十分な保存場所が確保できておらず、また有効な活用が図れていない、目処も立っていないという中では、現状のまま発掘作業を継続しても展望が期待できない。</p>		
<p>3 施策の見通しについて</p> <p>(1) 市民が京丹後市の歴史や文化に親しみ、地域に誇りを持ち、郷土愛を育むことができる環境づくりを進めることは非常に重要である。文化財の観光への活用の目処が立たない中では、当面は市内の小学生の授業で歴史資料館の積極的な利用に努めるなど、学習面での歴史資料館の有効活用を図るべきである。</p> <p>(2) 古代の里資料館について、観光への活用の目処が立たない中では、現行の週6日の開館日について見直しの余地がある。入館者数の調査などを行った上で、開館日の縮小を行い、人件費と施設維持管理費についての削減に努め、施設の効率的な運営を図るべきである。</p>		
<p>4 歳出抑制について(敢えて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案)</p> <p>(1) 郷土資料館管理運営事業及び古代の里資料館管理運営事業</p> <p>広範囲に分散する既存の歴史資料館をネットワーク化しても集客力や学習への活用には限界があると感じられる。</p> <p>将来的に市の遊休施設の有効活用として、市民や観光客が利用しやすい場所に設置されている施設に文化財を集約し、入館者が増える工夫を検討してはどうか。</p> <p>(2) 市史編さん事業</p> <p>他の事業と比較して緊急性は低いと考えられることから、全14冊の発刊予定冊数を減らしてはどうか。</p>		

内部評価結果調書 (施策評価 9)

(参考)

施策名	歴史文化遺産の保全と活用
-----	--------------

担当部局	担当部局長の氏名
教育委員会事務局	吉岡 喜代和

1. 総合計画 (後期基本計画)

基本方針	(政策)	生涯学習都市	計画項目	(施策)	歴史文化遺産の保全と活用
施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか)	既存の3つの資料館の特長を生かしたネットワークを構築するとともに、丹後王国の歴史文化の保存、発信に努め、市内外の人々が京丹後市に親しみ、研究を深めることができるよう情報発信基地としての資料館の整備充実を図る。また、多数の文化財、民俗資料等の収集整理、保存を図るとともに、丹後の歴史・文化財の研究などを通じ、市民が本市の歴史や文化に親しみ、地域に誇りを持ち、郷土愛を育むことができる環境づくりを進め、歴史文化を活かしたまちづくりを目指す。			

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画策定時 (H20)		平成22年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度		
「丹後王国」の情報発信の力を高めます	文化財博士登録制度の登録者数	0人	H16 34人	H20 34人	H22 34人	H 22 100人	H26 100人		
	京丹後市史の刊行	新規	- 0巻	H20 3巻	H 22 14巻	H26 14巻			

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		評価結果									
			H22決算額	H23予算額 (一般財源)	事務事業評価							施策評価		
					根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	必要性 説明	今後の方向性	施策貢献度	今後の方向性
1 歴史資料館のネットワーク	1 郷土資料館管理運営事業 民俗資料を保管・公開し、文化財の普及啓発を図る郷土資料館の維持管理運営(入館者数556名)	文化財保護課	2,264	2,392 (2,357)	市規定	単費	維持管理	市民	直・委	3	個性魅力	現状維持	B	拡大
	2 古代の里資料館管理運営事業 考古資料・美術工芸品を保管・公開し、文化財の普及啓発を図る資料館の管理運営(入館者数3,939名)	文化財保護課	8,789	9,023 (8,181)	市規定	単費	維持管理	市民	直・委	3	個性魅力	現状維持	B	拡大
3 文化財の保存と活用	1 文化財関係団体補助金(文化財保護一般経費) 郷土芸能を民俗文化財として後世に継承するため、文化財保護関係団体の活動に対し補助(1団体)	文化財保護課	50	50 (50)	なし	単費	サービ	団体	補	3	個性魅力	現状維持	B	現状維持
	2 指定管理施設運営事業 琴引浜ガイドブックの作成(3,000部)、琴引浜鳴き砂文化館の運営・維持管理	文化財保護課	7,420	7,818 (7,818)	市規定	単費	サービ	市民	委・指	3	個性魅力	現状維持	B	現状維持
	3 文化財保護審議会委員設置事業 市文化財指定・解除等を諮問する文化財保護審議会の開催経費等(委員報酬、視察研修費)	文化財保護課	381	477 (477)	市規定	単費	内部管理	-	-	-	-	-	B	現状維持
	4 文化財保護啓発事業 資料館での企画展示や文化財セミナーの実施、文化財啓発冊子・パンフレットの作成	文化財保護課	794	1,813 (1,003)	市規定	単費	サービ	市民	直・委	3	個性魅力	現状維持	A	拡大
	5 稲葉家資料展示活用事業 稲葉家に残された古文書・生活道具等の保管、公開、文化財保護の普及啓発を実施	文化財保護課	1	-	市規定	単費	サービ	市民	直	3	個性魅力	統合(整理)	C	統合(整理)
	6 市指定文化財等補助金 文化財の修理保全事業に対して補助金を交付(18件)	文化財保護課	2,500	2,000 (2,000)	市規定	単費	維持管理	団体	補	3	個性魅力	現状維持	B	現状維持
	7 史跡等維持管理事業 史跡等の維持管理、指定文化財の補修・草刈等を実施	文化財保護課	2,340	1,493 (1,493)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	B	現状維持
	8 文化財整理事業 写真資料のデジタルデータ化(7,596点データ化)	文化財保護課	574	754 (754)	市規定	単費	内部管理	-	-	-	-	-	C	現状維持
	9 遺跡整備事業 網野銚子山古墳の史跡追加指定に向けた周辺用地測量を実施	文化財保護課	3,358	329 (329)	国規定	単費	施設整備	市民	直・委	3	個性魅力	拡大	A	拡大
	10 遺跡発掘調査等事業 松山遺跡(大宮町森本地区)の発掘調査を実施	文化財保護課	2,096	2,241 (741)	国規定	国・一部	サービ	他	直・委	1	該当なし	現状維持	A	現状維持
4 市史編さんの取り組み	1 市史編さん事業 本文編と資料編の刊行のため各種調査の実施、資料編「丹後震災救護史料集」を刊行(600部)	文化財保護課	7,468	14,053 (14,053)	市規定	単費	サービ	市民	直・委	3	個性魅力	現状維持	A	現状維持
計			38,035	42,443 (39,256)										

施策名	農林業の振興（農業の振興）	担当部局 農林水産環境部
1 施策目的について	<p>施策目的は、おおむね妥当であると思われる。</p>	
2 事業構成について	<p>市内の農業者は高品質の農作物を作ることには長けているが、販売面において弱い部分があると聞く中で、農作物の販売強化に関する事業が弱い。</p>	
3 施策の見通しについて	<p>（１）国・府事業について 国や府の制度を活用した事業について、国や府の都合により事業が廃止され、結果、市の負担だけで事業を実施していかなければならないというケースも想定される。国や府の制度を活用した事業については、市にとっての必要性と効果について十分な検証を行い、市にとって不要であったり、効果が低いと判断される事業については、国や府の制度を活用した事業であっても廃止することが必要である。</p> <p>（２）猪・鹿肉処理施設運営管理事業 有害鳥獣捕獲事業において多くの有害鳥獣が捕獲されているにもかかわらず、猪・鹿肉処理施設で処理されている頭数はわずかで、特に収益性の高い猪については施設への持ち込み頭数が少ない。 猪・鹿肉に対するニーズは高いと思われるので、捕獲された有害鳥獣については、地域資源として捉え、特産物としてより多く販売できるように、収益性の高い猪を中心にできるだけたくさん施設に持ち込んでもらえる工夫を行うことなどでより一層の歳入の確保に努め、施設の運営効率を上げるべきである。</p> <p>（３）都市農村交流の推進 施策方針「都市農村交流の推進」を構成する事業について、観光的要素が強く含まれていることから、事業を進めていく上において、観光部署との連携が重要である。観光部署とうまく連携することで、効果的な都市農村交流の推進が図れると思われることから、観光部署とより一層の連携を行い、一体となって、京丹後市の魅力を発信すべきである。</p> <p>（４）農産物の販売に対する支援について 農業者への補助金交付事業が非常に多いように感じられる中、また、市内の農業者は高品質の農作物を作ることには長けているが、販売面において弱い部分があると聞く中で、長期的な視点で見れば、販路を確保したほうが農業者の自立につながり、結果、市の補助金交付額の減少にもつながるものと思われる。農業者の販売能力を補完するため、市の農産物がメディアに取り上げられるよう関係機関と連携して積極的にPRを行うなど、より一層、販路の開拓や拡大について注力すべきである。</p>	
4 歳出抑制について(敢えて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案)	<p>（１）新規就農者支援について 本施策において、農業の担い手を確保することは非常に重要であることは理解できるが、就農研修資金償還金助成事業は、多くの費用がかかっているにも関わらず、新規就農者の実績が少なく、費用対効果がやや低い。 新規就農者への支援については、農業法人などで働きながら農業の基礎を覚え、就農</p>	

してもらえば、市としては費用をかけずに新規就農者の育成を図ることができると思われることから、そういった手法で新規就農者の確保や育成を行うことで事業費の抑制を図り、就農研修資金償還金助成事業を縮小してはどうか。

(2) 農業者への支援方法について

農業者へ補助金交付事業が非常に多いが、補助金による支援が過去からずっと行われているにも関わらず、未だ支援が必要という状況や、農業者への支援方法は経済的支援以外にも多様にあることから、今後、市の財政が厳しくなっていく中では、慎重な検討を行った上で、効果の乏しい経済的支援策について廃止も含めた見直しの検討を行ってはどうか。

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		評価結果										
			H22決算額	H23予算額 (一般財源)	事務事業評価								施策評価		
					根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の方向性	施策貢献度	今後の方向性	
	5 ため池等農地災害危機管理対策事業 ため池の洪水吐、取水施設等の改修工事を実施(4箇所)	農林整備課	21,245	-	国規定	府・一部	施設整備	団体	直・委	6	生命財産権利保護	終了・廃止	A	終了・廃止	
	6 ため池等農地災害危機管理対策事業(繰越) ため池の取水施設、堤体等の改修工事を実施(4箇所)	農林整備課	16,586	-	国規定	府・一部	施設整備	団体	直・委	6	生命財産権利保護	終了・廃止	A	終了・廃止	
	7 農村災害対策整備事業 ため池改修工事等測量設計(8か所)、防火水槽設置工事等(防火水槽3か所、落石防止1か所)を実施	農林整備課	50,879	34,400 (8,905)	国規定	府・一部	施設整備	市民	直・委	6	生命財産権利保護	現状維持	A	現状維持	
8 都市農村交流の推進	1 クラインガルテン整備事業 農園付宿泊施設(3棟)等の建築及び使用者募集	農政課	41,322	-	国規定	府・一部	施設整備	市民	直・委・補	3	個性魅力	終了・廃止	A	終了・廃止	
	2 クラインガルテン整備事業(繰越) 農園付宿泊施設(7棟)等の建築	農政課	63,830	-	国規定	府・一部	施設整備	市民	直・委・補	3	個性魅力	終了・廃止	A	終了・廃止	
	3 元気な農村地域づくり事業 農業イベントに対して補助金を交付(6回)	農政課	2,543	2,896 (1,896)	市規定	単費	サービス	市民	補	3	個性魅力	縮小	B	縮小	
	4 地産地消取組支援事業 市内の朝市・直売所(19店)による朝市イベントの開催経費(来場者数 約3,000人)	農政課	166	-	なし	単費	サービス	市民	直	3	個性魅力	休止	B	休止	
	5 ふるさと共援活動支援事業 「ふるさと共援組織」を結成し集落の再生計画づくりと実践活動に対して補助金を交付(5集落)	農政課	2,600	1,000 (500)	府規定	府・一部	サービス	団体	補	3	個性魅力	縮小	A	縮小	
	6 林業体験交流事業 緑のふるさと協力隊員の活動経費(弥栄町野間地域)	農政課	1,813	-	なし	府・一部	サービス	市民	直・委	3	個性魅力	統合(整理)	B	統合(整理)	
	7 農山村環境を生かした観光交流事業 観光客が、地域の魅力を歩いて楽しめるように、散策マップの看板をくみはまSANKAIKANに設置	農林整備課	299	-	なし	単費	サービス	他	委	3	個性魅力	統合(整理)	B	統合(整理)	
	8 都市農村交流推進事業 農山漁村体験型旅行協議会に対して補助金を交付	農政課	275	1,136 (1,136)	市規定	単費	サービス	団体	直・補	3	個性魅力	拡大	AA	拡大	
	9 農村コミュニティ再生・活性化事業 農家民宿の開業研修会等の経費(研修会5回)	農政課	85	-	なし	単費	サービス	市民	直	3	個性魅力	統合(整理)	A	統合(整理)	
	9 足腰の強い農業・農村の基盤づくり	1 農業振興地域整備計画策定事業 農業振興地域整備計画の変更に向けた協議会の設置及び活動経費(団体5人、集落代表12人)	農政課	707	4,754 (4,754)	義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	終了・廃止
		2 農業振興地域整備計画策定事業(繰越) 農業振興地域整備計画の変更に向けた基礎調査の経費	農政課	4,620	-	義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	終了・廃止
		3 小規模土地改良事業補助金 集落等が実施した農業用施設の維持管理に対して、補助金を交付(交付件数41件)	農林整備課	5,332	3,800 (3,800)	市規定	単費	維持管理	団体	補	4	民間補完福祉増進	現状維持	AA	現状維持
4 小規模農業基盤整備事業 農業用施設の改修工事(8件)・国道バイパス工事の補償工事として農道新設工事(2路線)		農林整備課	24,676	7,950 (565)	市規定	単費	維持管理	団体	直・委	4	民間補完福祉増進	現状維持	AA	現状維持	
5 小規模農業基盤整備事業(繰越) 機能低下した農業用施設の改修工事(1件)		農林整備課	2,394	-	市規定	単費	維持管理	団体	委	4	民間補完福祉増進	現状維持	AA	現状維持	
6 土地改良区育成事業 土地改良区の運営経費(人件費)に対し補助金による支援(3団体)		農林整備課	1,150	-	なし	単費	サービス	団体	補	2	特定サービス	終了・廃止	B	終了・廃止	
7 換地処理事業 ほ場整備工事完了後の換地処分未了地区において、確定測量及び登記を実施(弥栄町2地区)		農林整備課	12,901	2,010 (2,010)	国規定	単費	サービス	市民	直・委	6	生命財産権利保護	現状維持	A	現状維持	
8 土地改良施設維持管理適正化事業 農業用施設管理の診断及び指導(11箇所)。農業用施設改修工事の実施(丹後町大山水路)		農林整備課	7,021	18,685 (3,177)	国規定	他	施設整備	団体	直・委・負	4	民間補完福祉増進	現状維持	AA	現状維持	
9 団体営調査設計事業 機能低下が著しい揚水機場を改修するための調査(久美浜町女布地区)		農林整備課	1,470	-	国規定	単費	施設整備	団体	負	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持	
10 特定農業用管水路等特別対策事業 農業用管水路(石綿管)の改修工事に向けた測量設計を実施(丹後町宇川地区)		農林整備課	5,918	30,120 (720)	国規定	府・一部	施設整備	団体	直・委	4	民間補完福祉増進	現状維持	A	現状維持	
11 現年発生農地・農業用施設災害復旧事業 H21.7.12発生梅雨前線豪雨により被災をうけた農地・農業用施設の災害復旧工事(14箇所)		農林整備課	3,263	-	国規定	国・一部	施設整備	市民	委・補	6	生命財産権利保護	現状維持	AA	現状維持	
12 現年発生林業用施設災害復旧事業(繰越) 台風9号(H21.8)豪雨により被災をうけた林業施設の災害復旧工事(2か所)・補助金交付(2か所)		農林整備課	11,055	-	国規定	府・一部	施設整備	市民	直・委・補	6	生命財産権利保護	現状維持	AA	現状維持	
13 農地・水・環境保全向上対策事業 地域ぐるみの共同活動と農村環境向上活動を支援(共同活動95組織、営農活動5組織)		環境バイオマス推進課	29,946	30,199 (18,900)	国規定	府・一部	サービス	団体	直・負	2	特定サービス	現状維持	AA	現状維持	
14 農地制度実施円滑化事業 耕作放棄地対策の専門員を設置し、農地の利用調査・調整等を実施(調査1094件、調整181件)		農業委員会事務局	2,234	3,300 (100)	国規定	府・一部	サービス	市民	直・委	2	特定サービス	現状維持	AA	現状維持	
15 農業委員会活動事業 農地法等に基づく許認可の審査・諸証明を行うとともに、農業者の代表として意見を公表		農業委員会事務局	9,689	10,073 (4,811)	義務	府・一部	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持	
16 農業者年金事務 農業者年金加入者及び受給者の適正な資格の管理(受給者数608人)		農業委員会事務局	635	637 (3)	義務	他	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持	
17 農業経営基盤強化事業 農業経営基盤強化事業に基づき、市内の国有農地・開拓財産の適正管理(市内国有農地等13,886㎡)		農業委員会事務局	36	22 (2)	義務	国等全額	-	-	-	-	-	-	A	縮小	
10 有害鳥獣対策の強化	1 有害鳥獣捕獲事業 有害鳥獣の捕獲(イノシシ1880頭、シカ1083頭、サル52匹、小動物263匹、鳥類331羽)	農林整備課	33,514	31,091 (16,468)	府規定	府・一部	サービス	市民	直・委・補	6	生命財産権利保護	拡大	AA	拡大	
	2 有害鳥獣防除施設設置事業 農林業団体が設置する電気柵・金網柵等防護柵に対し補助(84箇所)	農林整備課	29,863	43,906 (3,144)	府規定	府・一部	施設整備	団体	補	6	生命財産権利保護	拡大	AA	拡大	
	3 獣害等防止特別対策実験実証事業 サル群れの行動調査等を行うための発信器や捕獲檻の設置(丹後町是安、吉永、岩木地区)	農林整備課	560	113 (13)	府規定	府・一部	サービス	市民	直・補	6	生命財産権利保護	拡大	AA	拡大	
11 地域資源の利活用	1 猪・鹿肉処理施設運営管理事業 「京たんご ぼたん・もみじ比治の里」の維持管理及び運営(処理頭数:猪90頭、鹿236頭)	農林整備課	8,353	11,165 (8,213)	なし	単費	維持管理	市民	直・委	3	個性魅力	現状維持	AA	現状維持	
	計		726,620	488,392 (254,480)											

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 11）

施策名	循環型社会の構築	担当部局
		農林水産環境部
<p>本施策の評価においては、内部評価結果調書上には表れてこないが、本施策に関連する事業として「京丹後市エコエネルギーセンター」を含めて評価を行った。</p>		
<p>1 施策目的について</p> <p>施策目的は、おおむね妥当であると思われる。</p>		
<p>2 事業構成について</p> <p>構成事業がエコエネルギーセンターに関連している1事業のみとなっているが、施策推進の観点からは、エコエネルギーセンターに関連する事業以外の事業も構成事業としてあるべきである。</p>		
<p>3 施策の見通しについて</p> <p>(1) 地域バイオマス利活用促進事業 液肥について、肥料としての能力に問題もなく、価格も安価であるにも関わらず、安全面についてマイナスのイメージが強く、液肥利用の普及について課題がある。施策の目的である循環型社会の構築のためには、液肥の安全性についてもっとPRを行い、液肥利用の普及に努める必要がある。</p> <p>(2) 京丹後市エコエネルギーセンター 施設の有効活用と設置目的の観点から、子供たちに分かりやすい工夫を引き続き行い、子供たちの環境学習にもっと活用すべきである。</p>		
<p>4 歳出抑制について(敢えて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案)</p> <p>内部評価結果調書に掲載されている事業が地域バイオマス利活用促進事業の1事業のみで、当該事業の今後の方向性が「終了・廃止」となっているため、歳出抑制についての提案ができない。</p>		
<p>5 その他</p> <p>エコエネルギーセンター管理運営事業について、本施策にも関連しているにも関わらず、他の施策に既に位置付けられているという理由により、内部評価結果調書に表れてきていない。施策を評価する際には、施策に関連する事業すべてが表示されていないと適正な評価ができないので、今後は、施策に関連する事業すべてが分かるよう内部評価結果調書に記載すべきである。</p>		

内部評価結果調書 (施策評価 11)

(参考)

施策名	循環型社会の構築
-----	----------

担当部局	担当部局長の氏名
農林水産環境部	緒方 和之

1. 総合計画(後期基本計画)

基本方針	(政策)	環境循環都市	計画項目	(施策)	循環型社会の構築
施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか)	ごみの減量化と資源の循環をめざして、リジェクト(断る)、リデュース(減らす)、リユース(再利用する)、リサイクル(再資源化する)の「環境4R」の理念に基づき、市民や事業者、環境NPO、行政等が連携して、循環型社会を構築する。			

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画策定時 (H20)		平成22年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度		
循環型社会をめざします	リサイクル率	21%	H15	22.1%	H20	19.2%	H22	27%	H26
	環境NPOの数	3団体	H16	4団体	H20	9団体	H22	5団体	H26
	廃棄物系バイオマスの利用率	新規	-	72.9%	H19	73.2%	H21	96.6%	H26
	未利用バイオマスの利用率	新規	-	5.3%	H19	5.5%	H21	36.3%	H26

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		評価結果									
			H22決算額	H23予算額 (一般財源)	事務事業評価						施策評価			
					根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の 方向性	施策 貢献度	今後の 方向性
1 循環型社会環境の整備	1 地域バイオマス利活用促進事業 生ごみの分別・収集方法をモデル的に実施(3集落約80世帯)。液肥活用の実証研究(28圃場)	環境バイオマス推進課	8,925	10,545	国規 定	国・ 一部	サー ビス	市民	直・委	3	個性魅力	終了・ 廃止	A	終了・ 廃止
			計	8,925	10,545									

4 資料

京丹後市の外部評価制度の概要（仕組み）

（１）外部評価の実施目的

市が実施した行政評価のうち、施策評価について外部の視点から評価結果の妥当性などを評価することで、市の行った行政評価の客観性と透明性を高めるとともに、簡素で効率的な行政運営の推進について外部の意見を求めることを目的に外部評価を実施しました。

また、京丹後市では、合併後に特例的に加算され交付されている普通交付税について、平成２７年度から平成３２年度までの６年間で段階的に削減され、約２６億円の歳入が不足する中、歳入の減少に合わせた大幅な事業の見直しが必要となってきます。

このような状況から、今年度の外部評価では、従来の行政評価の視点からの評価に加え、もし大幅な事業の見直しをするのであればこういった可能性やアイデアが考えられるのかという「歳出抑制」の視点からも大胆な提言を行っていただいています。

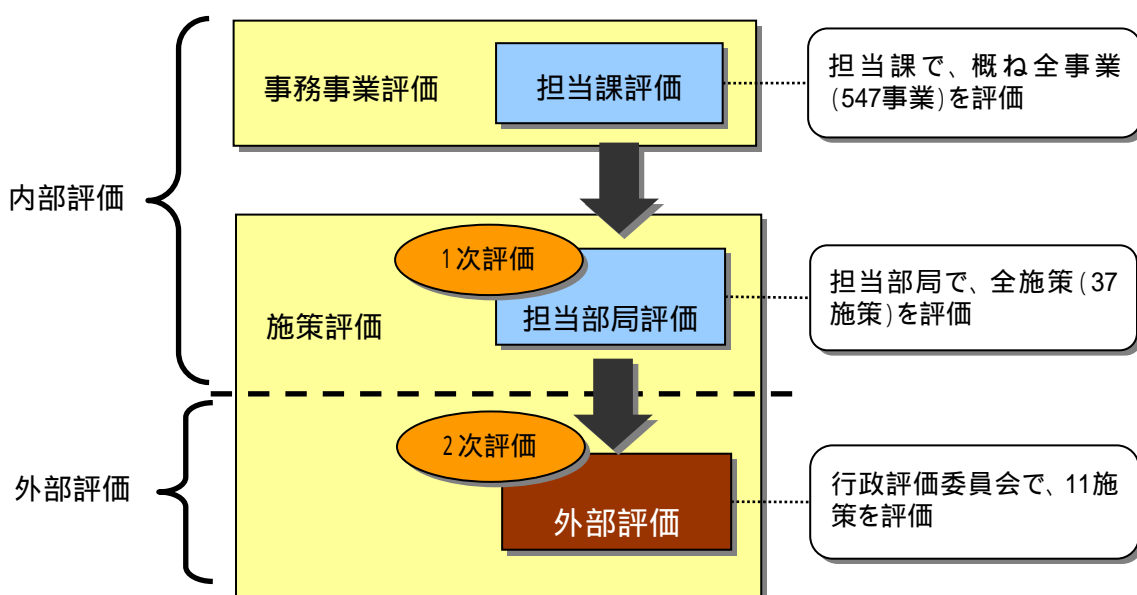
（２）外部評価の実施方法

外部評価では、内部評価結果に対する評価を実施しました。

まず、内部評価としては、担当課による事務事業評価を実施し、その評価結果を踏まえ、担当部局による施策評価（１次評価）を実施し、市として内部評価結果をまとめました。

外部評価では、その内部評価結果に対して、京丹後市行政評価委員会が、担当部局へのヒアリングと、資料（事業及び成果の概要書）を参考に評価（２次評価）を実施しました。

なお、本市での外部評価は、平成１９年度及び平成２０年度は事務事業評価を、平成２１年度からは施策評価を対象に実施しています。



(3) 京丹後市行政評価委員会設置要綱

京丹後市行政評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市が実施する行政評価の客観性と透明性を高めるとともに、簡素で効率的な行政運営の推進について外部の意見を求めるため、京丹後市行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、評価結果を市長に報告すること。
- (2) 行政評価システムの構築及び運用について必要な事項を審議し、市長に意見を述べること。

(組織)

第3条 委員会は、委員若干人をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日の属する年度の末日までとする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(意見等の聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、財務部行財政改革推進課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。